

# 第 I 章 序論

## 1. 計画策定の趣旨

### (1) 計画策定の背景

人口減少社会の到来とさらなる少子化の進行、待機児童問題、地域の子育て力の低下等から、国は子ども・子育て関連 3 法を制定し、平成 27 年 4 月から、子ども・子育て支援新制度をスタートさせました。そして、令和 5 年 4 月 1 日に「こども家庭庁」を発足させました。少子化は予想を上回るペースで進む極めて危機的な状況にあり、児童虐待やいじめ、不登校等こどもを取り巻く状況も深刻で、待ったなしの課題となっています。「こども家庭庁」は、こども政策を推進する体制の強化を図り、常にこどもの最善の利益を第一に考え、こどもに関する取組・政策を我が国社会の真ん中に据えていくことを目的としています。

本市においては、平成 27 年 3 月に「安来市子ども・子育て支援事業計画」を、令和 2 年 3 月に「第 2 期安来市子ども・子育て支援事業計画」(以下「第 2 期計画」と記載)を策定し、こども・子育て支援施策を推進してきました。

このたび、第 2 期計画が令和 6 年度末に計画期間を終えるため、新たな 5 年間のこども・子育て支援施策を進めるため、「第 3 期安来市子ども・子育て支援事業計画」を策定します。これに加え、「こども家庭庁」が推進する「こども計画」の策定が努力義務とされていることから、「こども計画」を盛り込んだ計画として、「第 1 期やすぎっこしあわせ計画」(以下「本計画」と記載)を策定しました。

#### ※本計画における「こども」表記について

こども基本法において、「こども」とは「心身の発達の過程にある者」と定義されており、年齢ではなく心身の発達に着目しています。この趣旨を踏まえ、本計画においても、法令・組織名の固有名詞など特別な場合を除き「こども」と表記します。

## (2) 計画の法的根拠と位置づけ

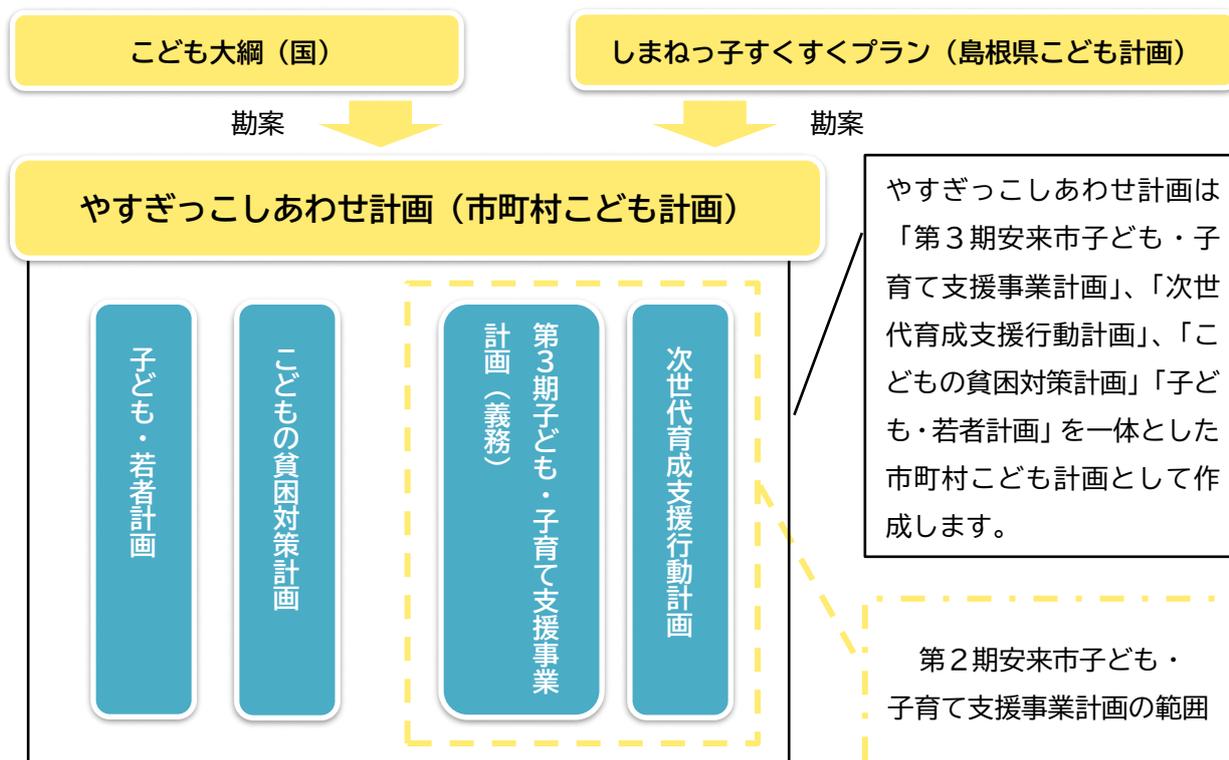
本計画は、子ども・子育て支援法第 61 条第 1 項に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」、次世代育成支援対策推進法の行動計画（すこやか親子 21 を含む。）、こども基本法第 10 条に定める、こども大綱、島根県こども計画を勘案し、「子ども・若者育成支援推進法第 9 条第 2 項に規定する市町村子ども・若者計画」、「こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律第 10 条第 2 項に規定する市町村計画」を一体のものとした、「市町村こども計画」として位置づけま

す。さらに、本市において上位の計画である「安来市総合計画」、「安来市地域福祉計画」や関連計画である「健康やすぎ 21」等と整合・連携を図るものとし

### ■計画の上位計画と関連計画

上位計画	安来市総合計画 安来市地域福祉計画
関連計画	安来市まち・ひと・しごと創生総合戦略 安来市教育大綱 「健康やすぎ21」（健康増進計画・食育推進計画） 安来市障がい者基本計画 安来市障がい福祉計画・障がい児福祉計画 安来市自死対策計画 安来市スポーツ推進計画 安来市男女共同参画計画

### ■計画の体系図



## 2. 計画の概要

### (1) 計画期間

令和 7 年度から令和 11 年度までの 5 か年を計画期間とします。

令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
第 2 期安来市子ども・子育て支援事業計画									
					第 1 期やすぎっこしあわせ計画				

### (2) 計画対象

「子ども・子育て支援」については、計画の対象を、生まれる前から乳幼児期を経て 18 歳までの子どもとその家庭、地域、企業、行政などすべての個人及び団体とします。「若者支援」については、計画の対象を、おおむね 15 歳から 40 歳未満の者とします。ただし、施策の内容により、必要に応じて対象の年齢に幅を持たせる等、柔軟な対応を行います。

### (3) 策定体制

#### ①安来市子ども・子育て推進会議

計画策定にあたっては、安来市子ども・子育て推進会議により検討を行いました。委員には、学識経験者をはじめ、こどもの保護者、子育て支援に関わる事業所、医師会、商工会議所の代表者等に就任していただき、施策の検討に際して貴重なご意見をいただきました。

#### ②安来市こども・子育て支援に関するニーズ調査の実施

本計画を策定するにあたっての基礎資料として、就学前児童及び小学生の保護者、中学 2 年生及び高校 2 年生に向けて、安来市こども・子育て支援に関するニーズ調査（以下、「ニーズ調査」といいます。）を行いました。

#### ③地域・事業者アンケート、ヒアリングの実施

子育て支援の実態を把握するために、地域及び子育て支援施設等に対してアンケートを行い、またアンケートの回答内容についてヒアリングを実施しました。（対象：交流センター、幼稚園、保育所（園）、認定こども園、放課後児童クラブ、社会福祉施設等）

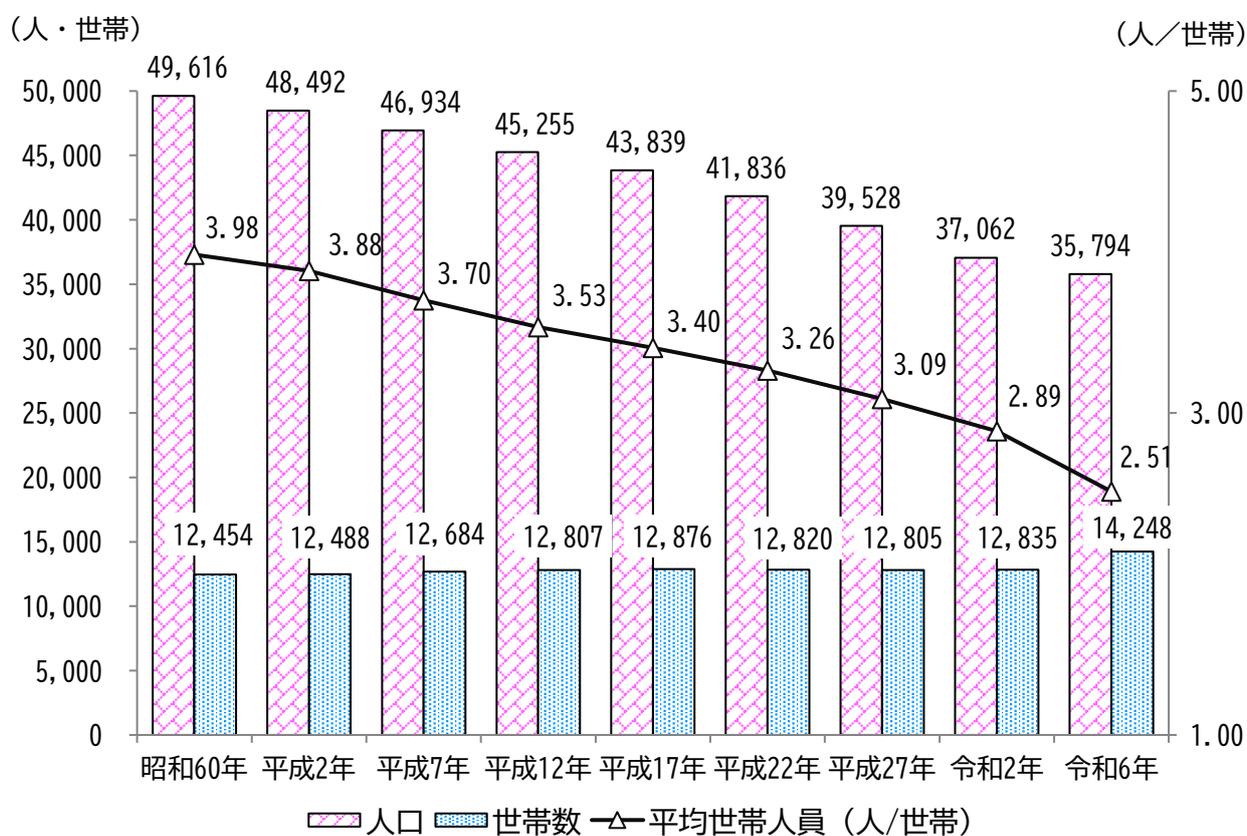
### 3. 安来市のこども・子育てを取り巻く状況

#### (1) 統計からみる安来市の現状

##### ①総人口及び世帯数

本市の人口は、令和6年では35,794人、世帯数は14,248世帯となっており、令和2年と比較すると人口は1,268人減少し、世帯数は1,413世帯の増加となっています。また、平均世帯人員は減少傾向にあり、令和2年と比較すると0.38人減少し2.51人となりました。核家族化の進行と、人口減少がより深刻になっています。

■総人口・世帯数の推移■

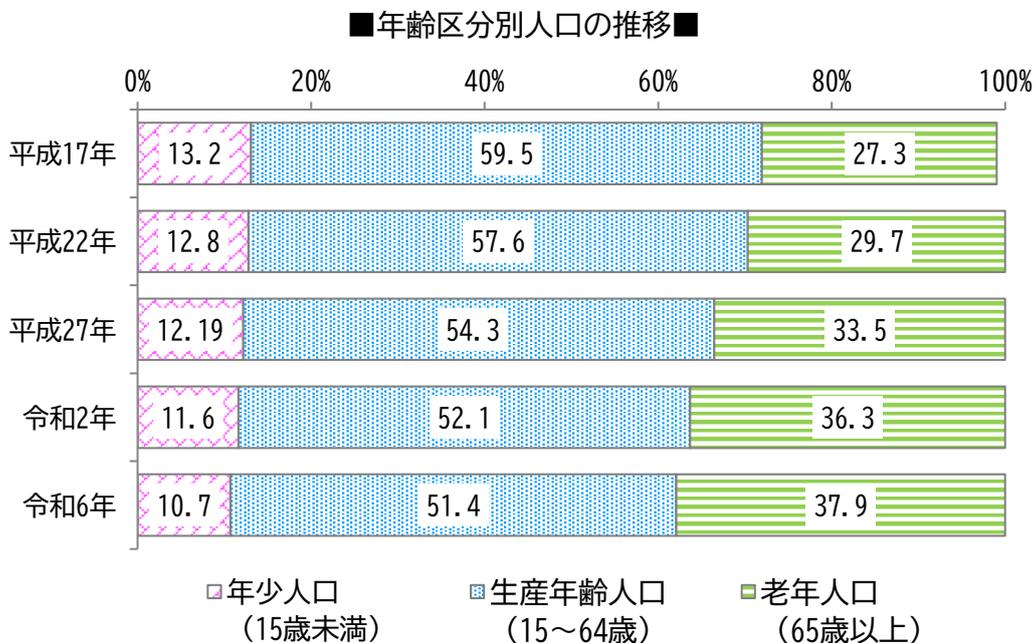


資料：令和2年以前は国勢調査、令和6年は住民基本台帳

②年齢3区分別人口

全国的に人口減少社会にある中で、本市も少子高齢化が進んでいます。

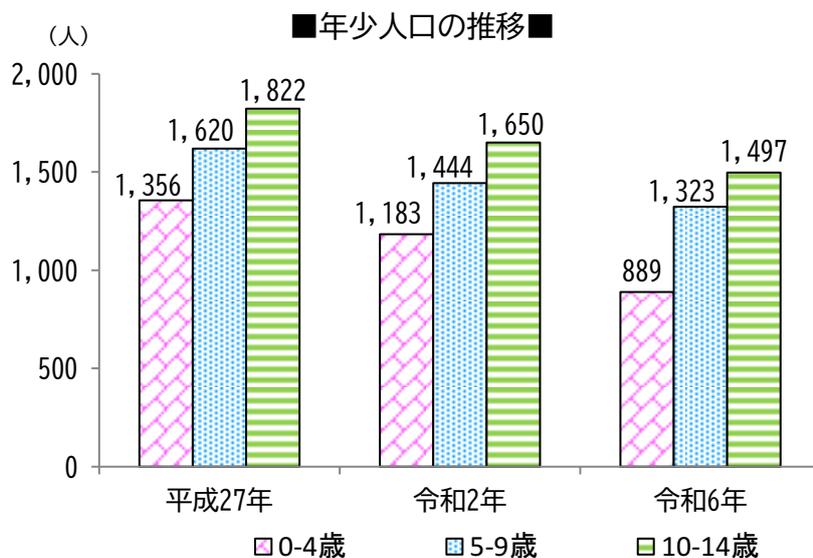
令和6年の年少人口は3,834人で、比率は平成17年の13.2%から令和6年の10.7%まで減少しているのに対し、高齢者人口比率は平成17年の27.3%から令和6年の37.9%まで増加しています。



資料：令和2年以前は国勢調査、令和6年は住民基本台帳

③年少人口

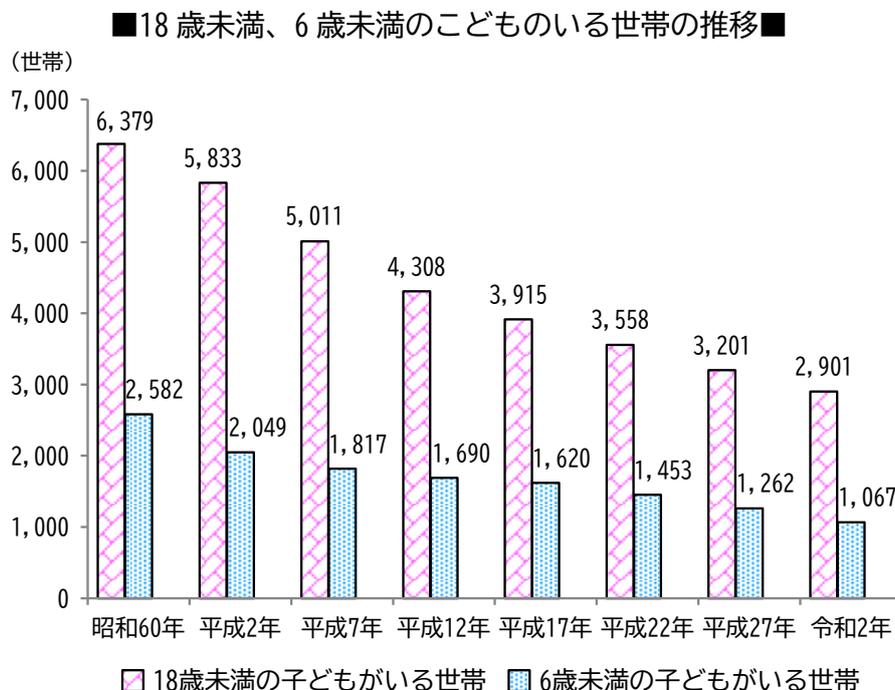
年少人口の内訳の推移をみると、0-4歳の数が令和6年には1,000人を切って889人となり、平成27年から34%の減少率となっています。



資料：令和2年以前は国勢調査、令和6年は住民基本台帳

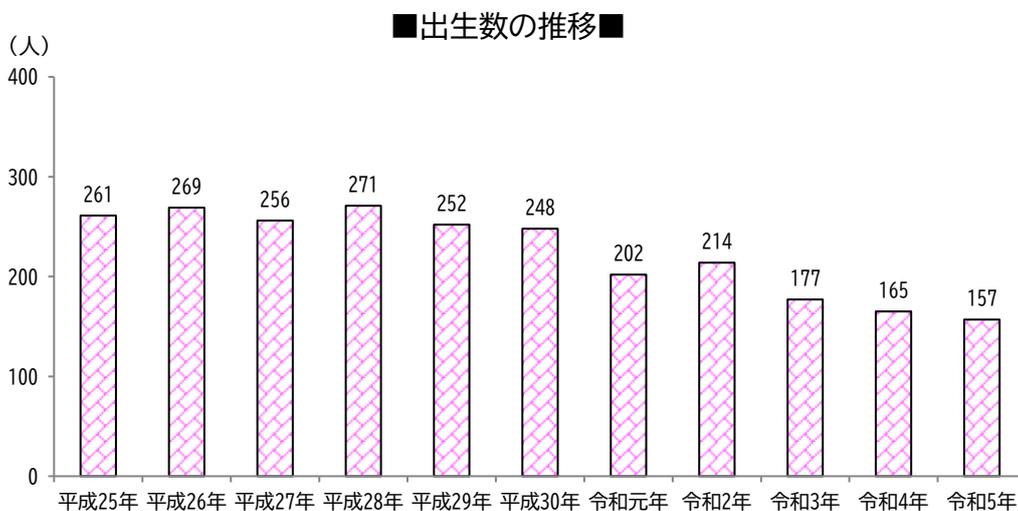
④子育て世帯数

こどものいる世帯は年々減少し続けており、令和2年に18歳未満のこどもがいる世帯数は2,901世帯、うち6歳未満のこどもがいる世帯は1,067世帯となっています。18歳未満のこどもがいる世帯数は、平成2年からの30年間で50%まで減少しています。



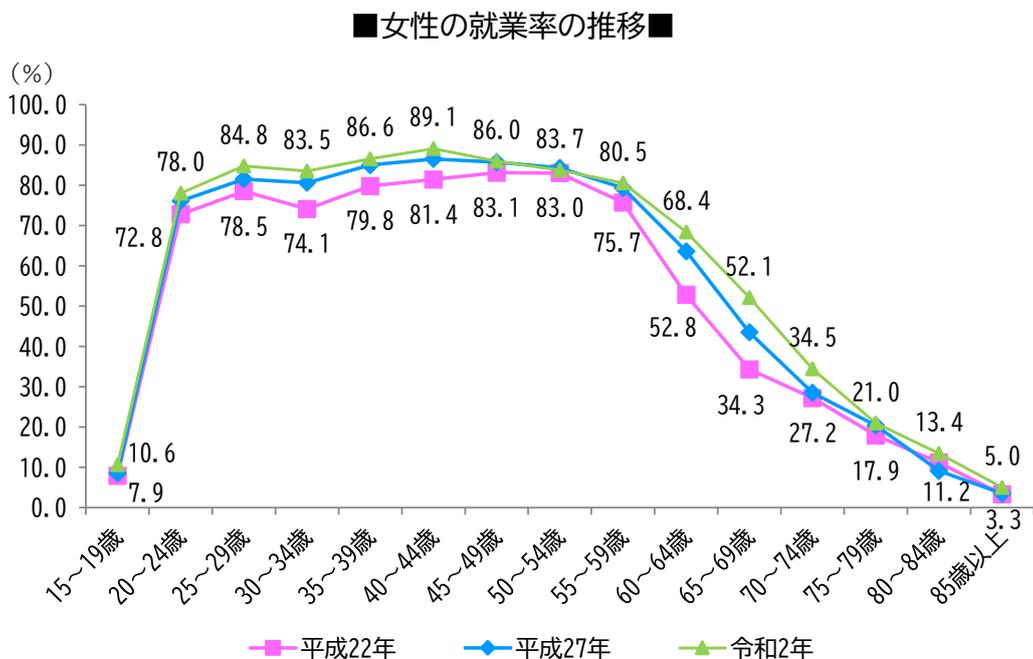
⑤出生数

出生数は、平成30年まで250人前後で推移していましたが、令和元年で202人に減少しその後も減少し続け、令和5年は157人となっています。



⑥女性の就労状況

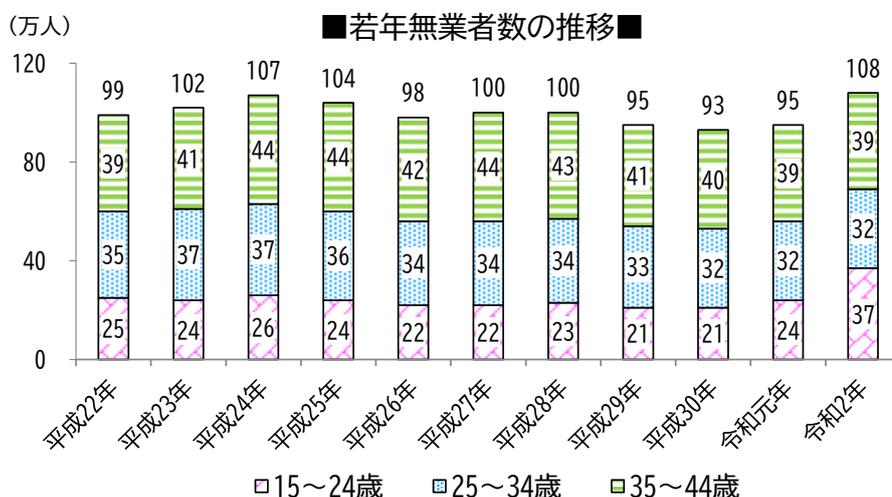
女性の年齢別就業率は、令和2年では30代・40代で83.5%~89.1%となっており、10年前の平成22年と比べて6~9ポイント高くなっています。子育て世代が、共働きで家計を維持している状況だと思われます。今後も女性の就労を支援するため、家庭と職場のより一層の円滑な調整ができるように、就労形態の多様化に対応した保育サービスの充実が必要です。



資料：国勢調査

⑦若年無業者の状況

全国の若年無業者は、平成22年から令和2年までの間概ね100万人前後で推移しています。令和2年の若年無業者数は108万人とこれまでで最多となっています。そのうち、15歳~24歳は37万人となり前年より13万人増えています。ニート、ひきこもりの人が増加していることがうかがえます。

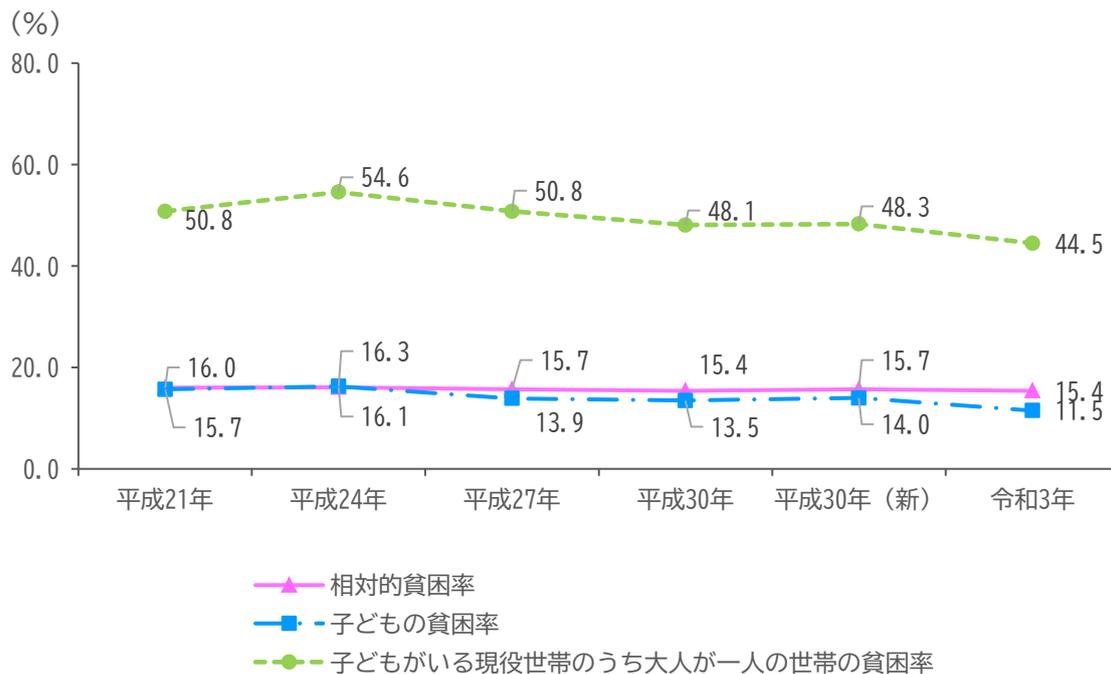


資料：労働力調査

## ⑧子どもの貧困の状況

子どもの貧困率は、平成21年から令和3年の間11%～16%で推移しています。令和3年は11.5%で3年前から2.5ポイント低下しています。子どもがいる現役世帯のうち大人が一人の世帯の貧困率は、平成24年から漸減していますが、令和3年は44.5%と高い状態です。ひとり親世帯の子どもの貧困率は高い状態が続いており、支援が必要であることは変わりありません。

■貧困率の推移■



資料：国民生活基礎調査

(注)

- ・貧困率は、OECDの作成基準に基づいて算出しています。
- ・平成30年の「新基準」は、平成27年に改定されたOECDの所得定義の新たな基準で、従来の可処分所得から更に「自動車税・軽自動車税・自動車重量税」、「企業年金の掛金」及び「仕送り額」を差し引いたものです。
- ・大人とは18歳以上の者、子どもとは17歳以下の者をいいます。

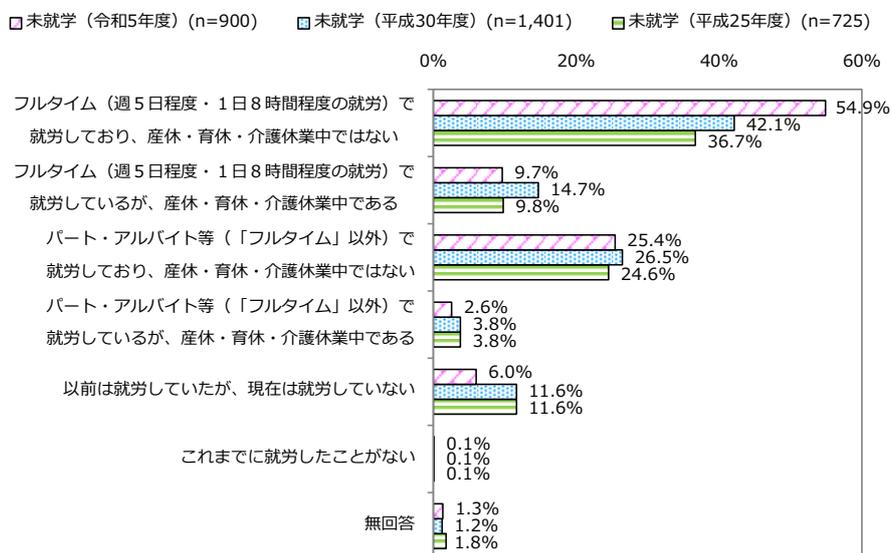
## (2) ニーズ調査からみる安来市のこども・子育て支援の現状

### 1) 就学前児を持つ親の働き方

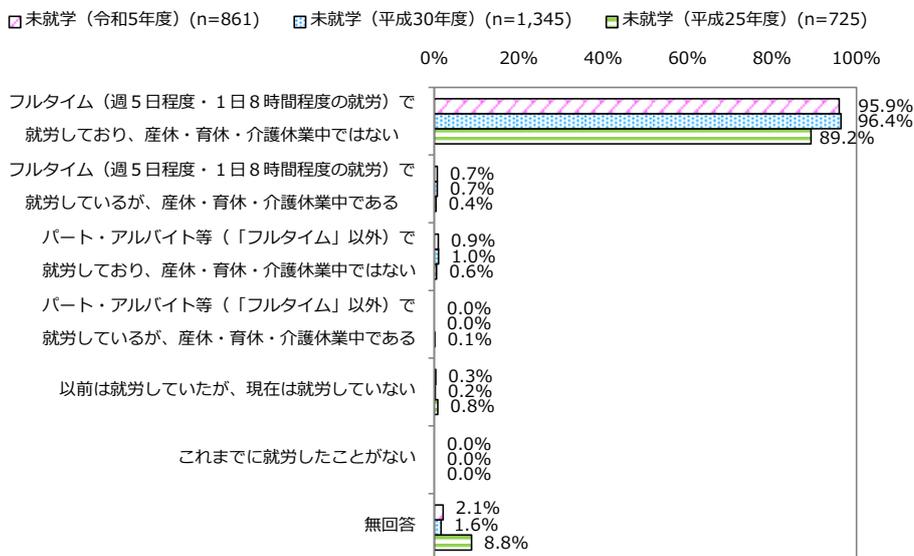
令和5年度調査の母親の就労状況をみると、「フルタイムでの就労」が54.9%で「フルタイム以外の就労」が25.4%となっており、就労している人は80.3%となります。父親は95.9%がフルタイムで就労しているため、保育ニーズは高いと想定されます。

ニーズ調査の実施年度での推移をみると、平成25年度では36.7%だった母親の「フルタイムでの就労」が令和5年度には54.9%となり、+18.2ポイントという大きな伸びとなっています。今後もパート・アルバイトからフルタイム就労に移る母親が増えることも予想され、保育ニーズの高まりに対応する必要があると思われます。

#### 【母親】



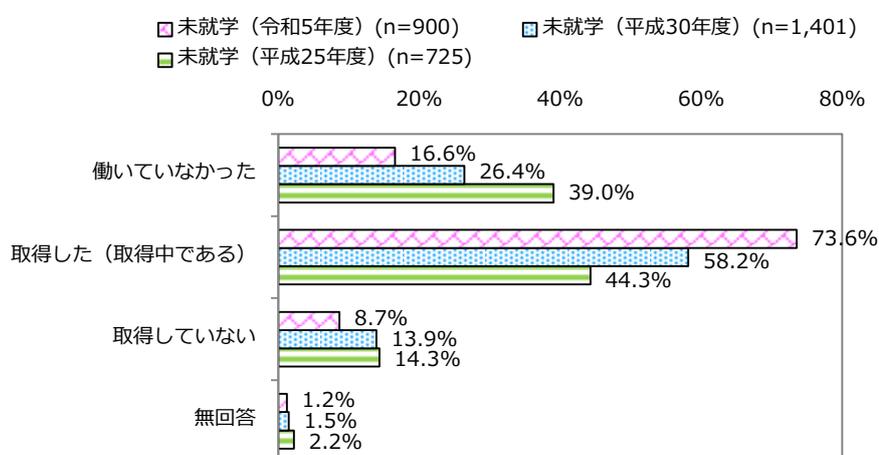
#### 【父親】



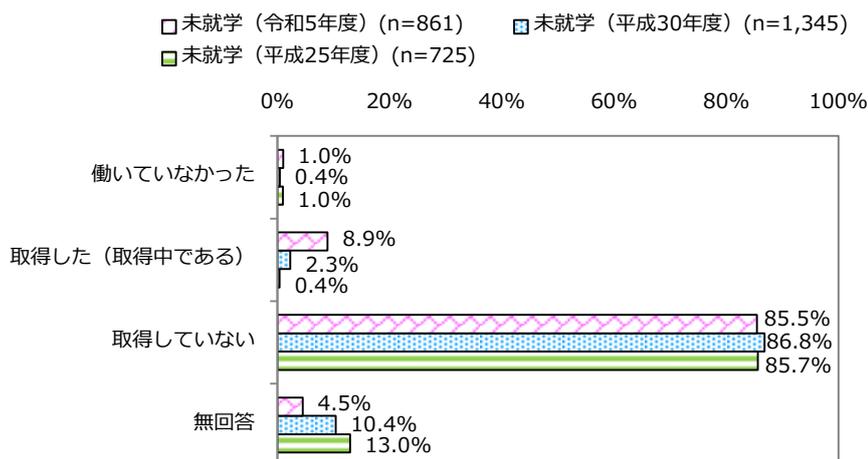
一方、母親の育児休業の取得は、令和5年度調査で73.6%となり平成25年度と比べて29.3ポイント高い割合となっています。逆に、働いていなかった人は令和5年度調査では16.6%で、平成25年度と比べると22.4ポイント低い割合となっています。育児休業が取りやすくなったため、就業に就いた人が増えたと推察されます。父親の育児休業の取得は、令和5年度調査で8.9%となり平成25年度の0.4%から大幅に高くなりましたが、取得していない人の割合は85.5%で経年変化がありませんでした。

事業者は育児休業を取りやすい雇用環境を整備していることがうかがえます。父親の育児休業の取得も今後増えていくことが予想されます。父親にとっても子育てしやすい環境の整備が必要になっています。

## 【母親】



## 【父親】



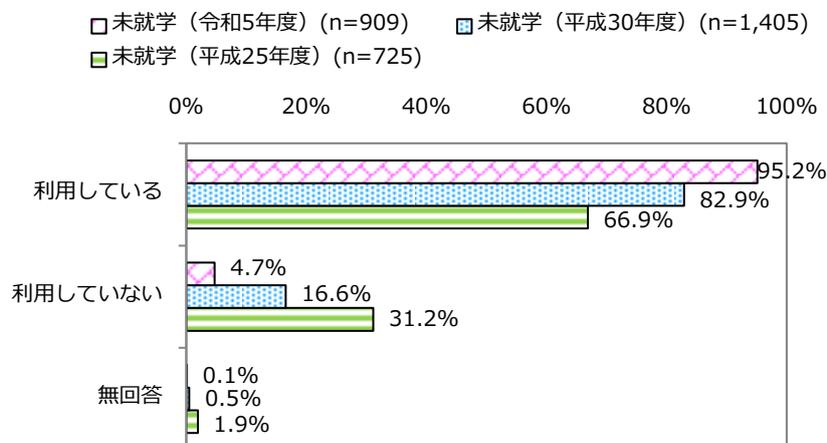
## 2) 就学前児の教育・保育のニーズ

### ①平日の定期的な教育・保育事業のニーズ

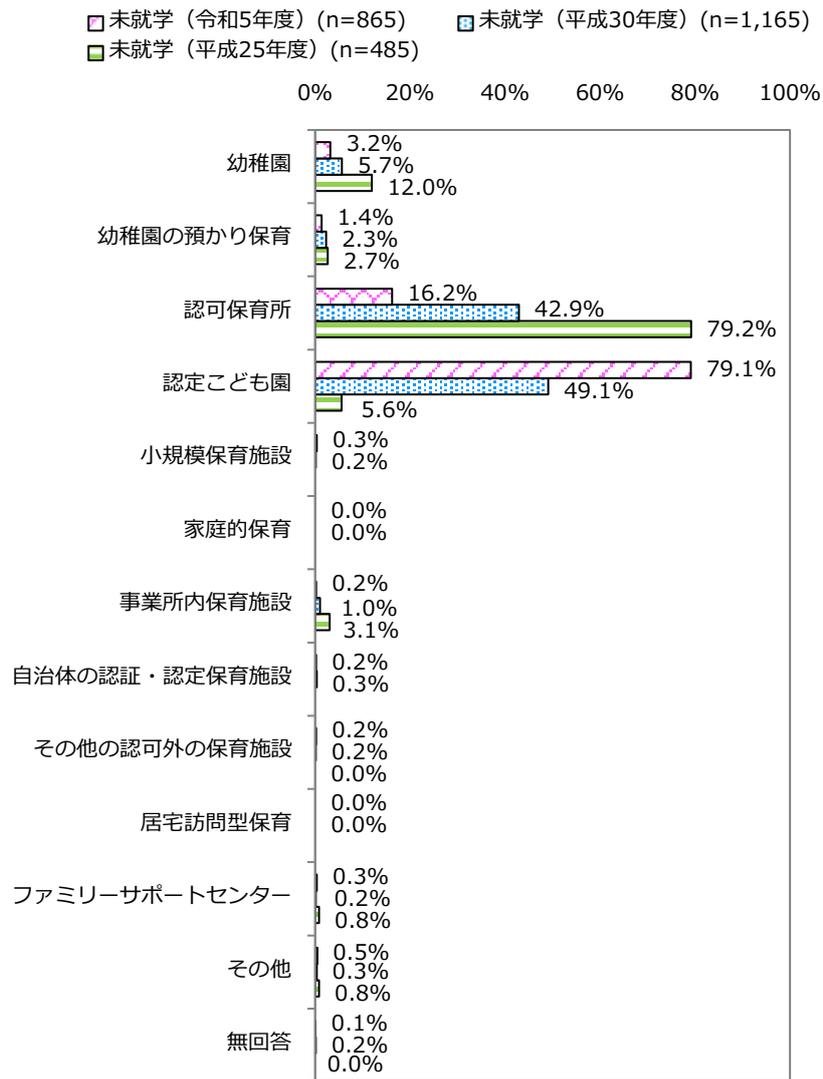
教育・保育事業を利用している割合は、令和5年度調査で95.2%となり、平成25年度より28.3ポイントも増加しています。市内のほとんどの就学前児が、幼稚園・保育園等を利用している状況です。

利用している施設は、令和5年度調査で幼稚園が3.2%、認可保育所が16.2%、認定こども園が79.1%となっています。平成25年度と比べて利用状況は大きく変化しており、幼稚園と認可保育所が減少、認定こども園が増加しています。保育と教育の両方を希望する保護者が増えていることが想定されます。このようなニーズに合わせた施設対応や職員対応を検討していく必要があります。

#### 【利用の有無】



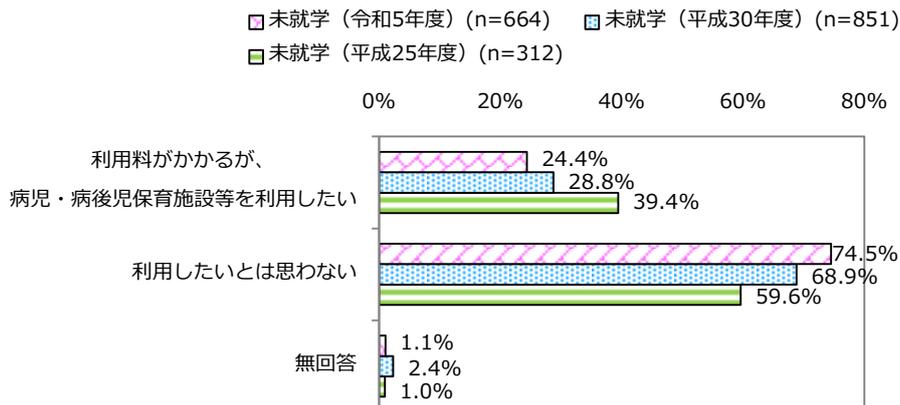
【利用している教育・保育事業】



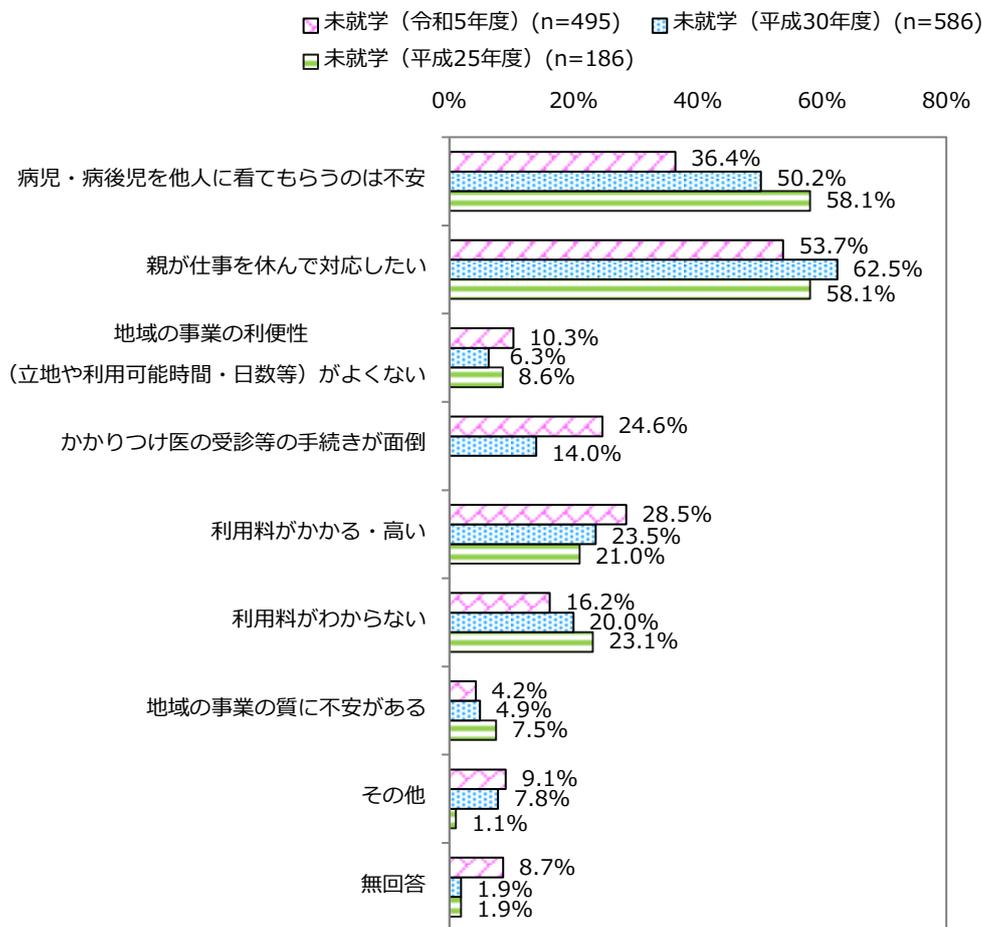
②病児・病後児保育のニーズ

病児・病後児保育のニーズは、令和5年度調査で24.4%となり平成25年度から15.0ポイント減少しています。ニーズが低い理由は、「親が仕事を休んで対応したい：53.7%」、「病児・病後児を他人に看てもらうのは不安：36.4%」となり、病気になった自分のこどもは親が看るべきだと考えているためだと思われます。しかし、いまだ多くの保護者が希望していることや、いざという時のために病児・病後児保育の対応は必要です。

【利用希望】

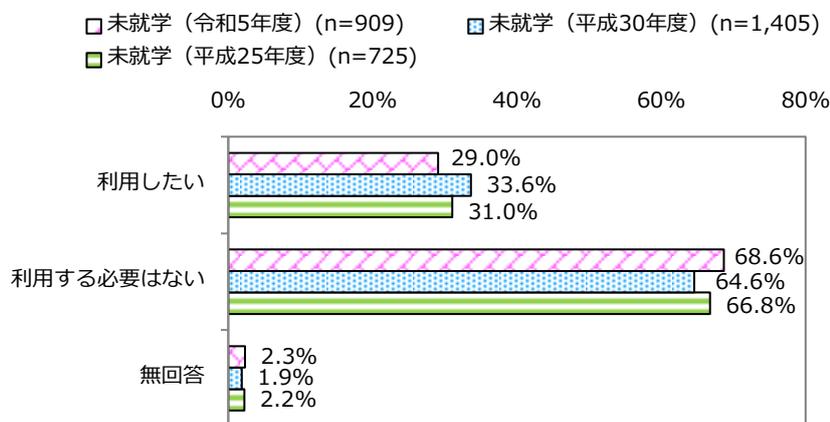


【利用したいと思わない理由】



## ③一時預かりのニーズ

一時預かりを「利用したい」人は、令和5年度調査で29.0%となり平成25年度、平成30年度と大きく変わりませんでした。一時預かりのニーズは、概ね3割の人が求めているため、その対応ができる体制を整える必要があります。

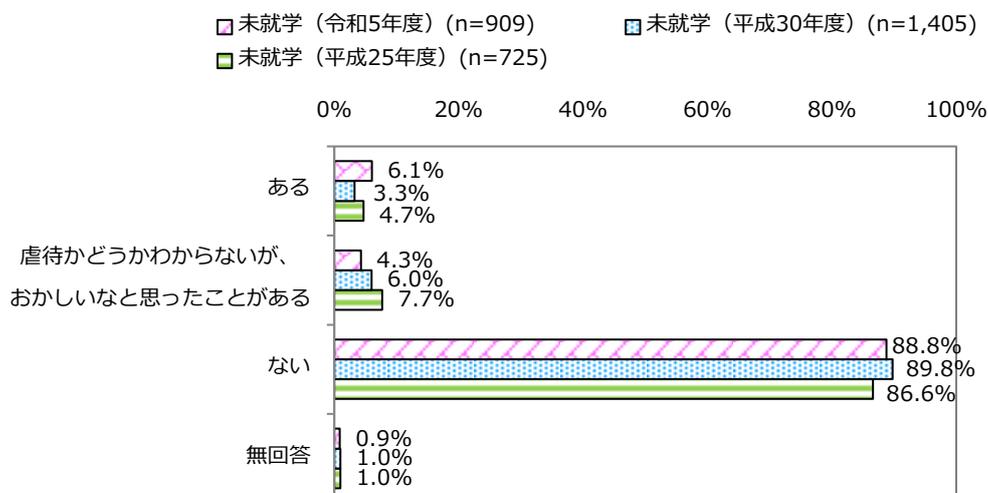


## 3) 就学前児に対する虐待の現状

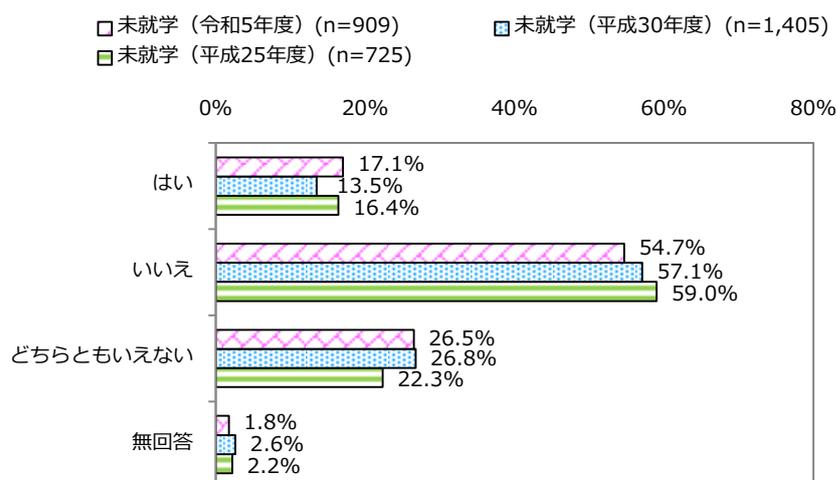
「虐待を見たり聞いたりした経験」がある人が、令和5年度調査で6.1%あり、平成30年度調査より2.8ポイント増えています。「自身が虐待をしていないか不安に思う」人は、令和5年度調査で17.1%あり、平成30年度調査より3.6ポイント増えています。

割合は少ないですが、少しずつ増えている状況にあります。子どもや親に対して支援を必要とするケースに対応できる体制をさらに充実させる必要があります。

## 【虐待を見たり聞いたりした経験】



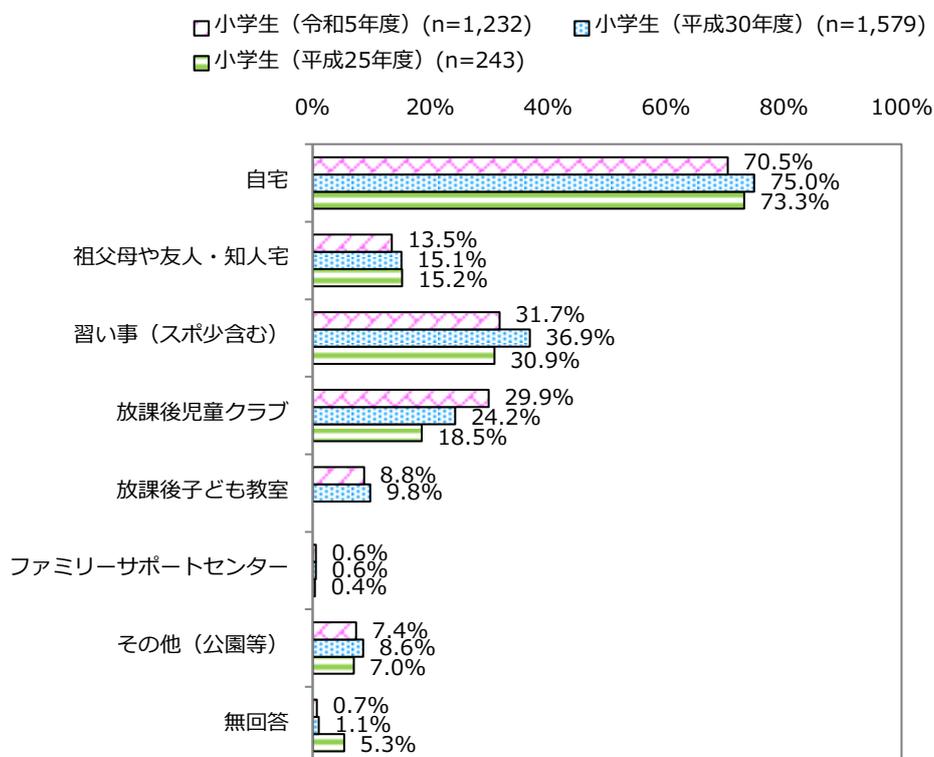
## 【自身が虐待をしていないか不安に思う】



## 4) 小学生の放課後児童クラブのニーズ

小学生の子を持つ保護者に、平日の放課後の時間をどのように過ごさせたいかを聞くと、「自宅」が70.5%と最も高く、「習い事（スポ少含む）」が31.7%、「放課後児童クラブ」が29.9%と続いています。放課後児童クラブの割合は年々高くなっており、対応が求められています。

## 【平日の放課後の過ごし方】



## 5) 中学生・高校生ニーズ調査結果の概要

### ①ニーズ調査結果（各項目、中学生→高校生の順にグラフを掲載）

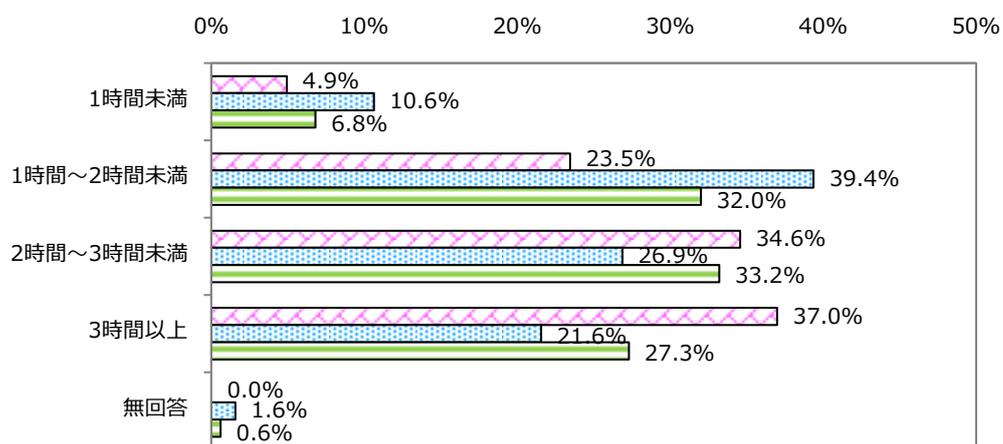
#### ■平日のテレビやゲーム、インターネットの時間

平日のテレビやゲーム、インターネットに費やす時間は、令和6年度において、「3時間以上」が中学生37.0%、高校生58.1%で最も高く、平成25年度と比べて中学生は+9.7ポイント、高校生は+42.6ポイントと大きく伸びています。逆に「1時間未満」は中学生4.9%、高校生3.2%と低くなっています。

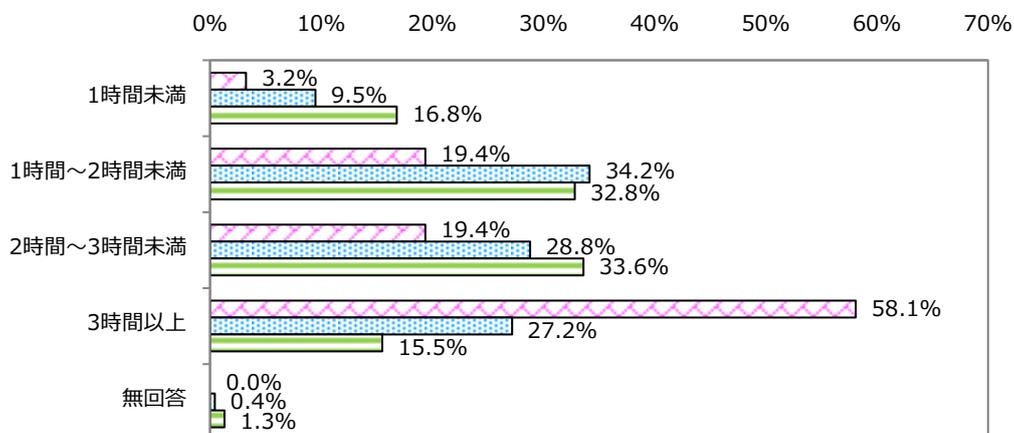
生活の中へテレビやゲーム、インターネットが浸透している状況がうかがえます。

#### 【平日のテレビやゲーム、インターネットに費やす時間】

□中学生（令和6年度）(n=81)   □中学生（平成30年度）(n=320)   □中学生（平成25年度）(n=322)



□高校生（令和6年度）(n=62)   □高校生（平成30年度）(n=243)   □高校生（平成25年度）(n=232)



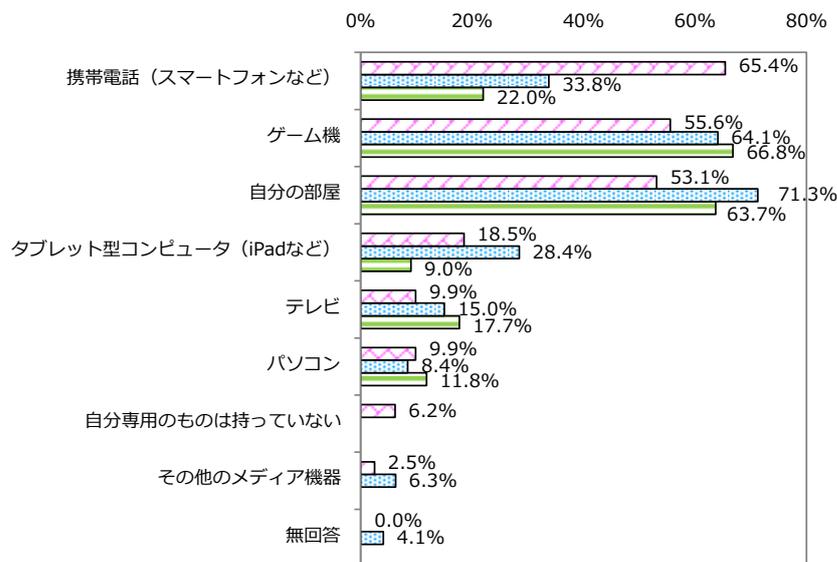
■自分専用で持っているものについて

「携帯電話（スマートフォンなど）」については、令和6年度において中学生は65.4%が所有しており、平成25年度の22.0%から+43.4ポイントと大きく伸びています。高校生は100%が所有しています。「携帯電話（スマートフォンなど）」は、ほとんどの中学生・高校生が所有していることになり、ネット情報へのアクセスは容易になっています。

ネット情報からは、不適切な情報も入手できるようになるため、子どもを不適切な情報から守ることが必要になっています。

【自分専用で持っているもの】

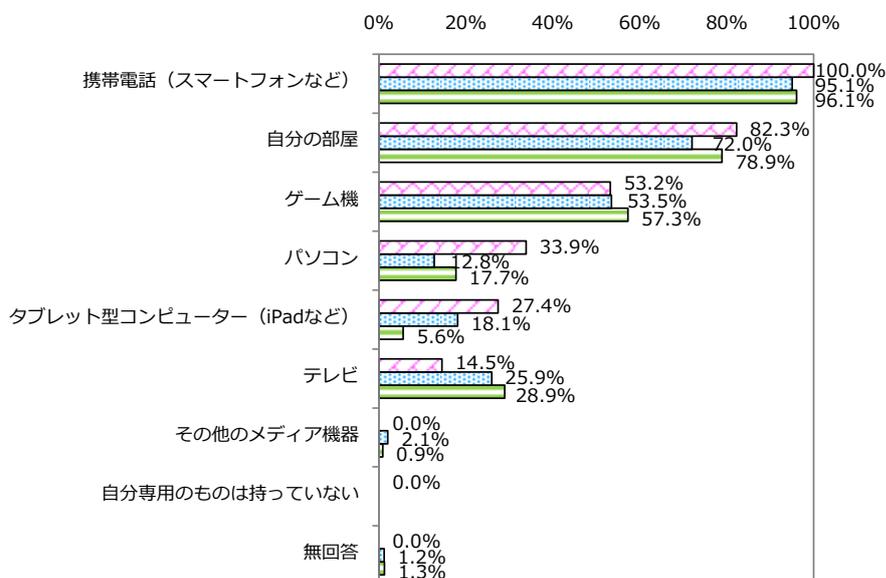
□中学生（令和6年度）(n=81) □中学生（平成30年度）(n=320) □中学生（平成25年度）(n=322)



■その他のメディア機器

- ・画面付きグーグル
- ・ウォークマン

□高校生（令和6年度）(n=62) □高校生（平成30年度）(n=243) □高校生（平成25年度）(n=232)

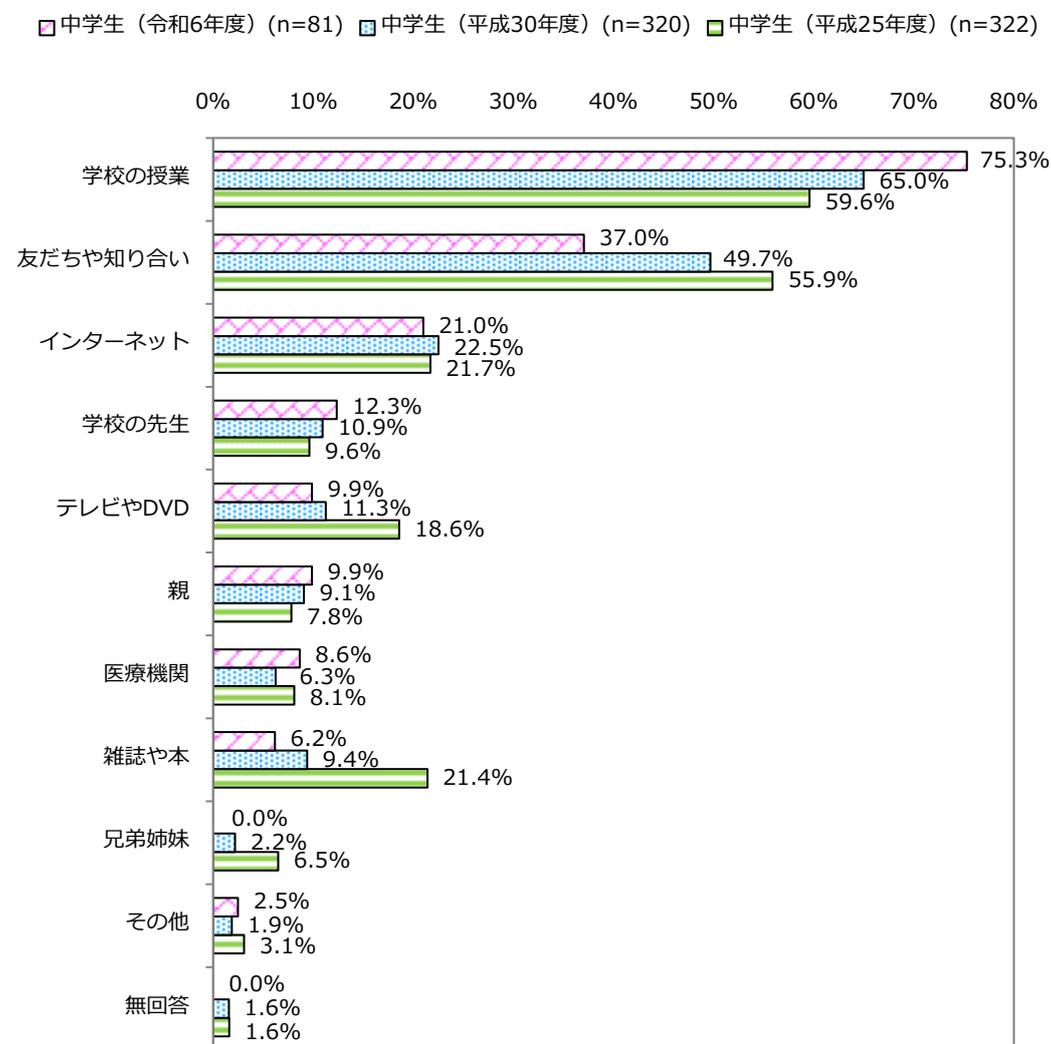


## ■性情報の入手先

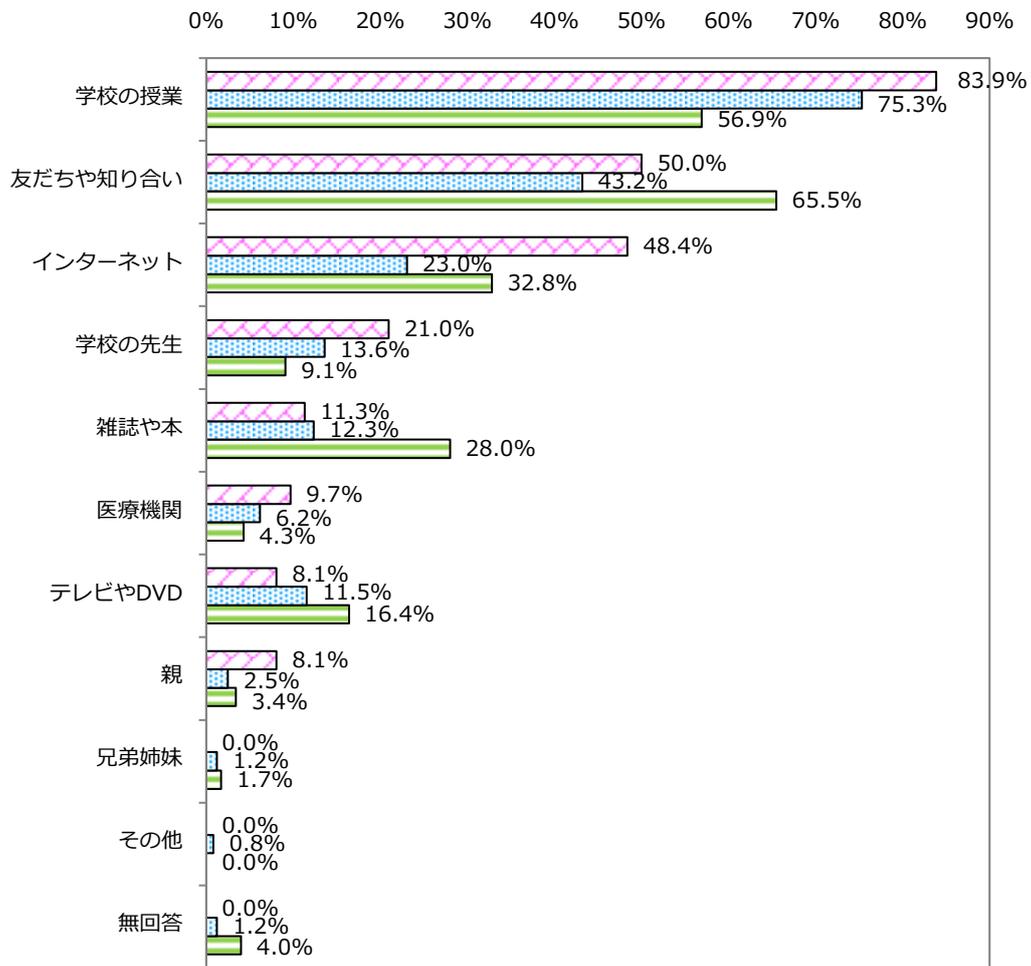
性情報の入手先については、令和6年度において「学校の授業」が中学生75.3%、高校生83.9%と最も高く、平成25年度と比べて中学生は+15.7ポイント、高校生は+27.0ポイント伸びています。次に高いのが「友だちや知り合い」で、中学生37.0%、高校生50.0%となっています。どちらも平成25年度と比べて低くなっていますが、一定の割合を占めています。

「インターネット」については、令和6年度において中学生21.0%、高校生48.4%となっています。中学生は経年変化がありませんが、高校生は平成25年度に比べて15.6ポイント高くなっています。「インターネット」から得られる情報が不適切な場合、こどもの理解を歪める可能性があります。

【性情報の入手先】



□ 高校生（令和6年度）(n=62)   □ 高校生（平成30年度）(n=243)   □ 高校生（平成25年度）(n=232)

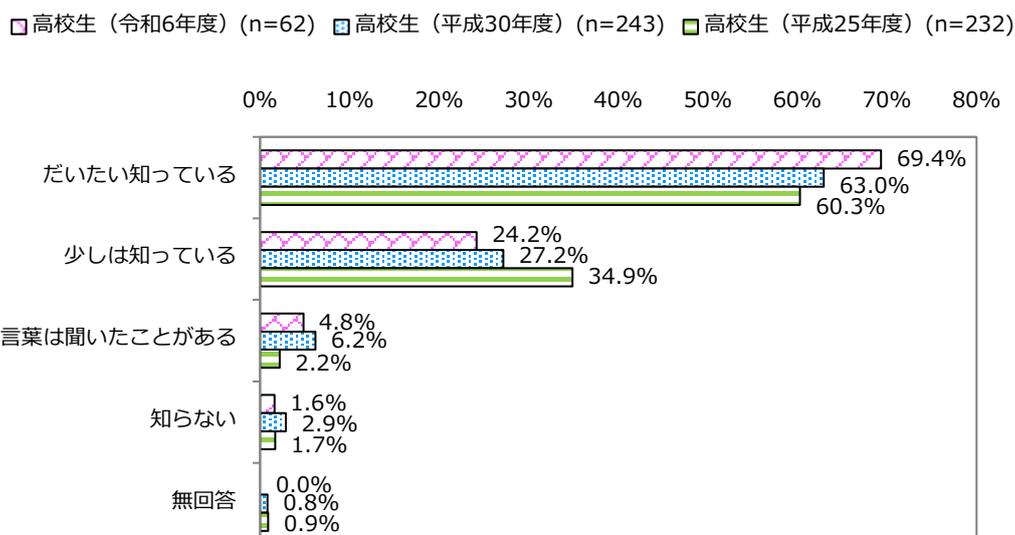
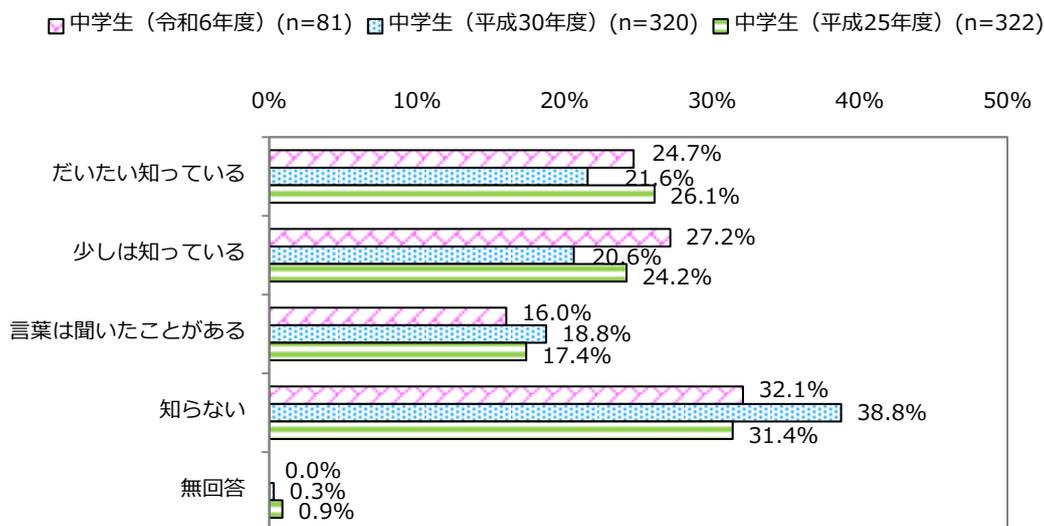


■避妊方法の認知度

避妊方法については、令和6年度において中学生は「知らない」が32.1%、「だいたい知っている」が24.7%となっています。高校生は「知らない」が1.6%、「だいたい知っている」が69.4%となっています。高校生の「だいたい知っている」の割合が、平成25年度から+9.1ポイントと伸びています。

避妊方法については、中学生から高校生になると認知度が高くなっています。この時期に興味を持つ内容なので、適切な情報提供を行う必要があります。

【避妊方法の認知度】

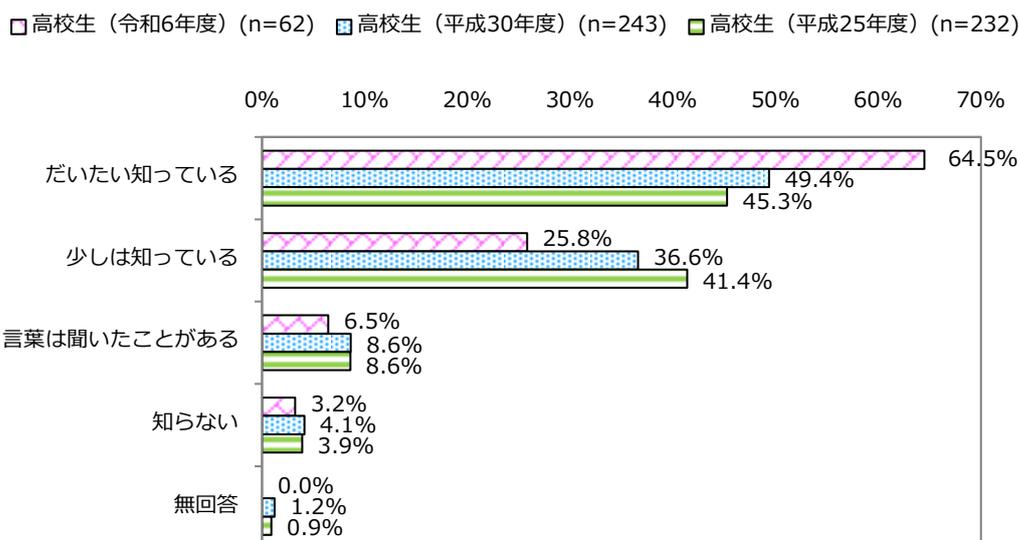
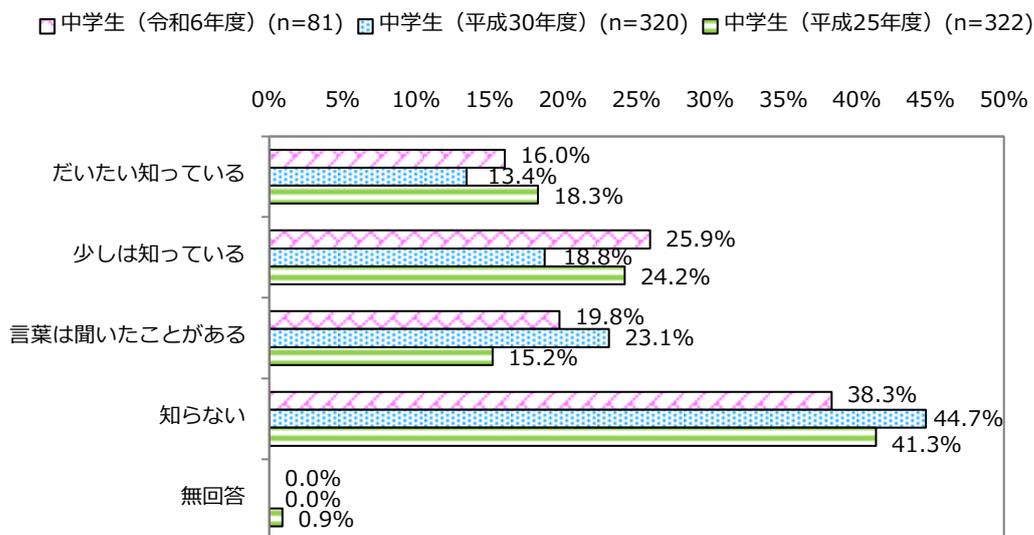


■性感染症の予防法の認知度

性感染症の予防法については、令和6年度において中学生は「知らない」が38.3%、「だいたい知っている」が16.0%、高校生は「知らない」が3.2%、「だいたい知っている」が64.5%となっています。高校生の「だいたい知っている」の割合が、平成25年度から+19.2ポイントと伸びています。

性感染症の予防法についても、中学生から高校生になると認知度が高くなっています。この時期に興味を持つ内容なので、避妊方法とセットで適切な情報提供を行う必要があります。

【性感染症の予防法の認知度】

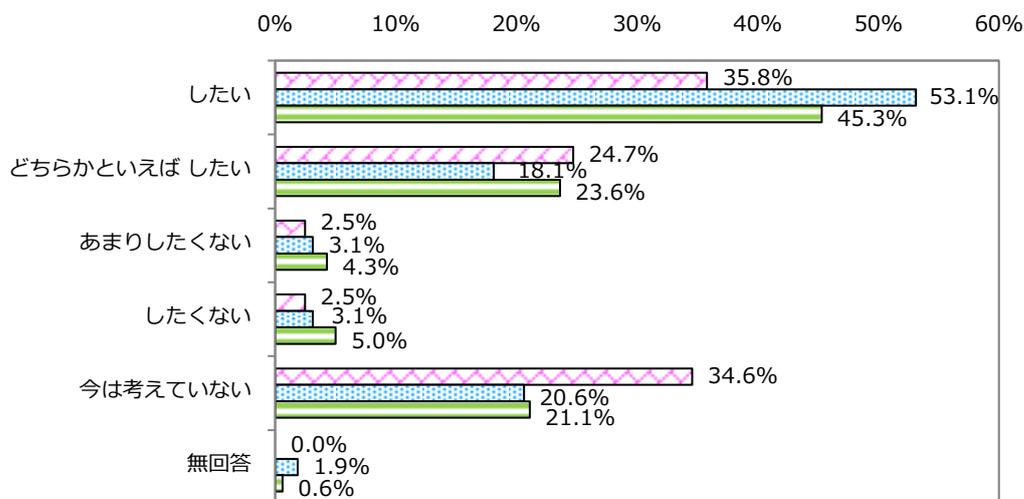


■結婚願望の有無

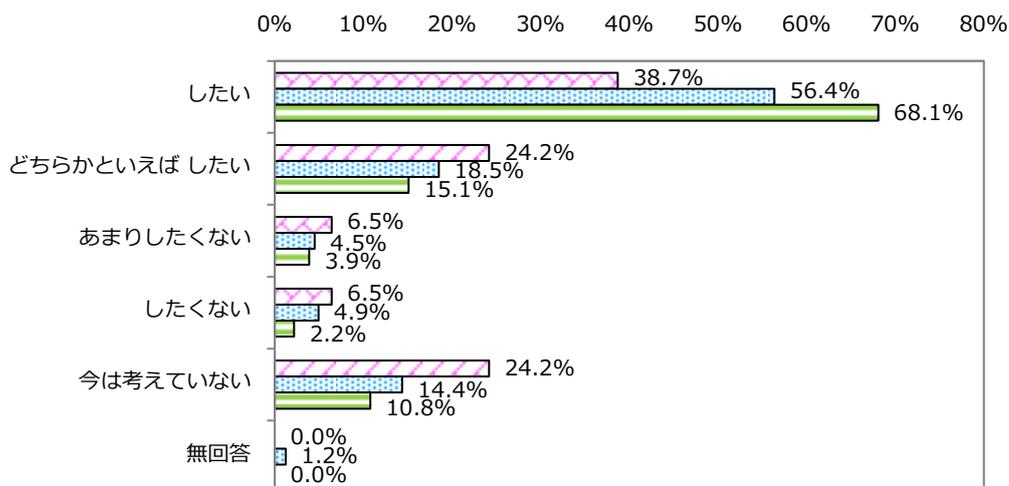
結婚願望については、令和6年度において「結婚したい」が中学生で35.8%、高校生38.7%となっています。「あまりしたくない」「したくない」にはあまり変化がありませんが、「今は考えていない」が大幅に増加しました。ライフサイクルに対する考え方が多様化し、結婚の優先度が下がっているものと考えられます。

【結婚願望】

□中学生（令和6年度）（n=81） □中学生（平成30年度）（n=320） □中学生（平成25年度）（n=322）



□高校生（令和6年度）（n=62） □高校生（平成30年度）（n=243） □高校生（平成25年度）（n=232）

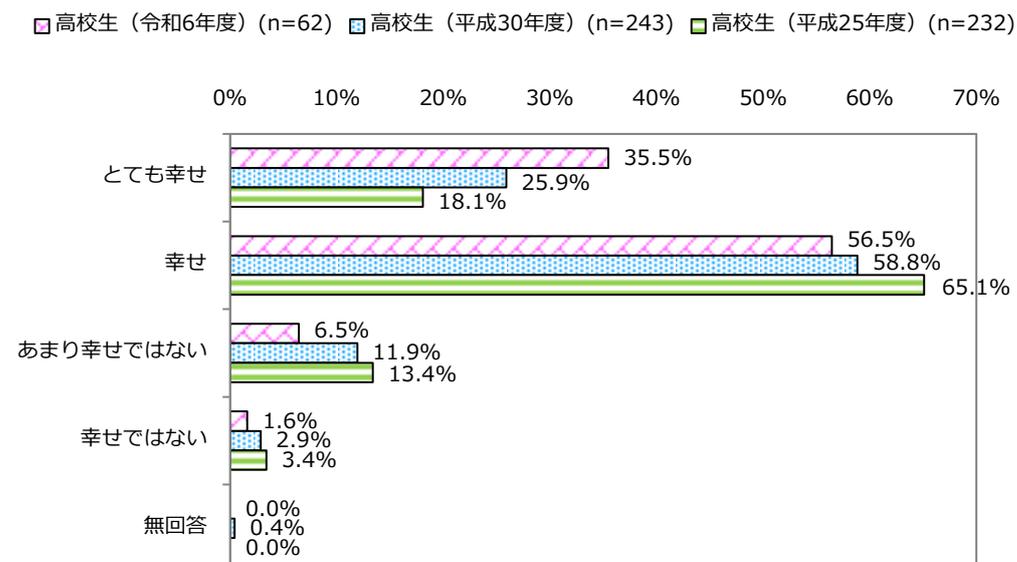
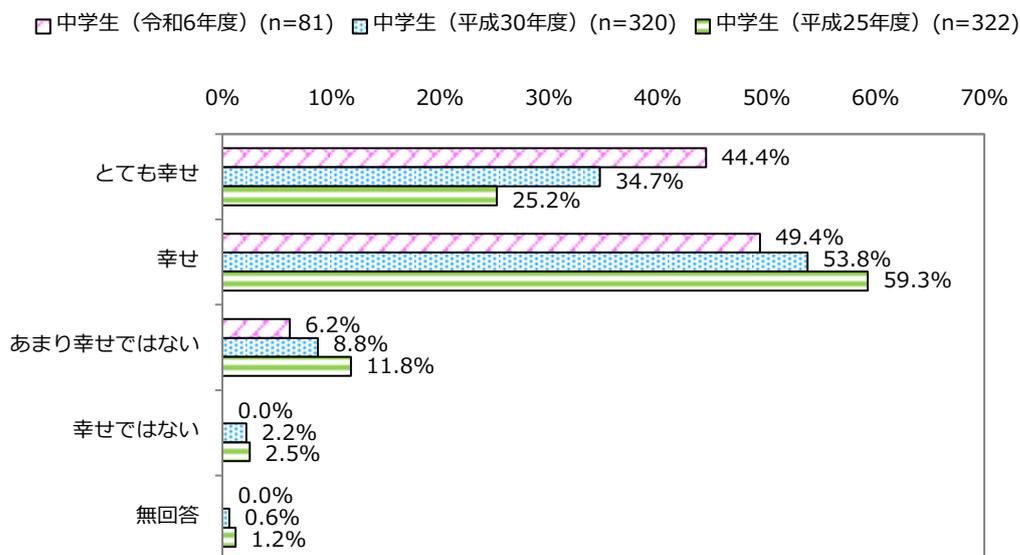


■現状の幸福度について

現状の幸福度については、令和6年度において「とても幸せ」「幸せ」が中学生93.8%、高校生92.0%となっています。平成25年度と比べると、中学生は+9.3ポイント、高校生は+8.8ポイント増加しており、多くの子どもたちが幸せを感じながら安来で生活をしています。一方で、「幸せでない+あまり幸せではない」が中学生6.2%、高校生8.1%となっています。すべての子どもが幸福を感じられるように支援していく必要があります。

※令和6年度から質問内容を変更しています。(平成30年度までは「毎日の楽しさ」についての質問)

【現状の幸福度】



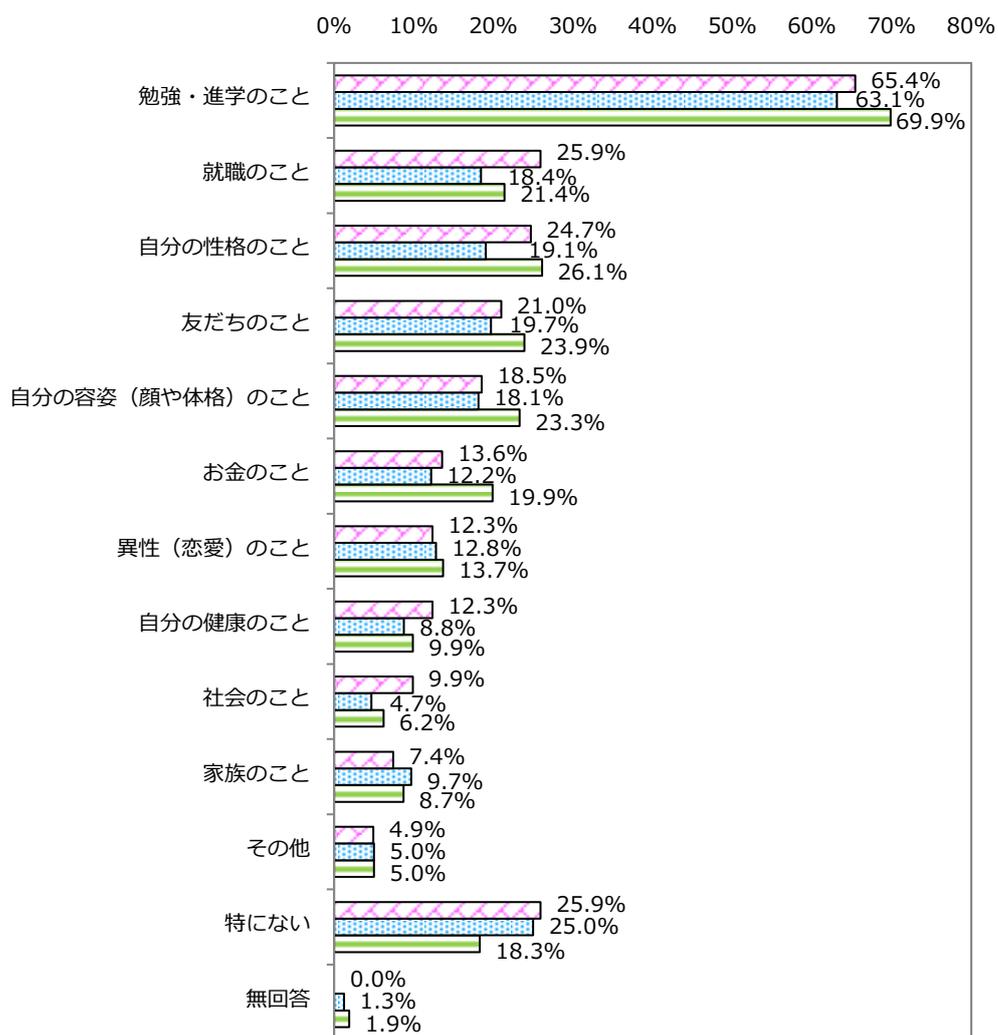
## ■悩みや心配ごとについて

高校生の悩みや心配ごとについては、令和6年度において「勉強・進学のこと」が75.8%と最も高く、次いで「自分の容姿（顔や体格）のこと」が33.9%となっています。

一方で、「お金のこと」が22.6%、「社会のこと」14.5%となっており、一定の割合があります。家庭の貧困の問題を抱えることも一定程度いる可能性があります。

### 【悩みや心配ごと】

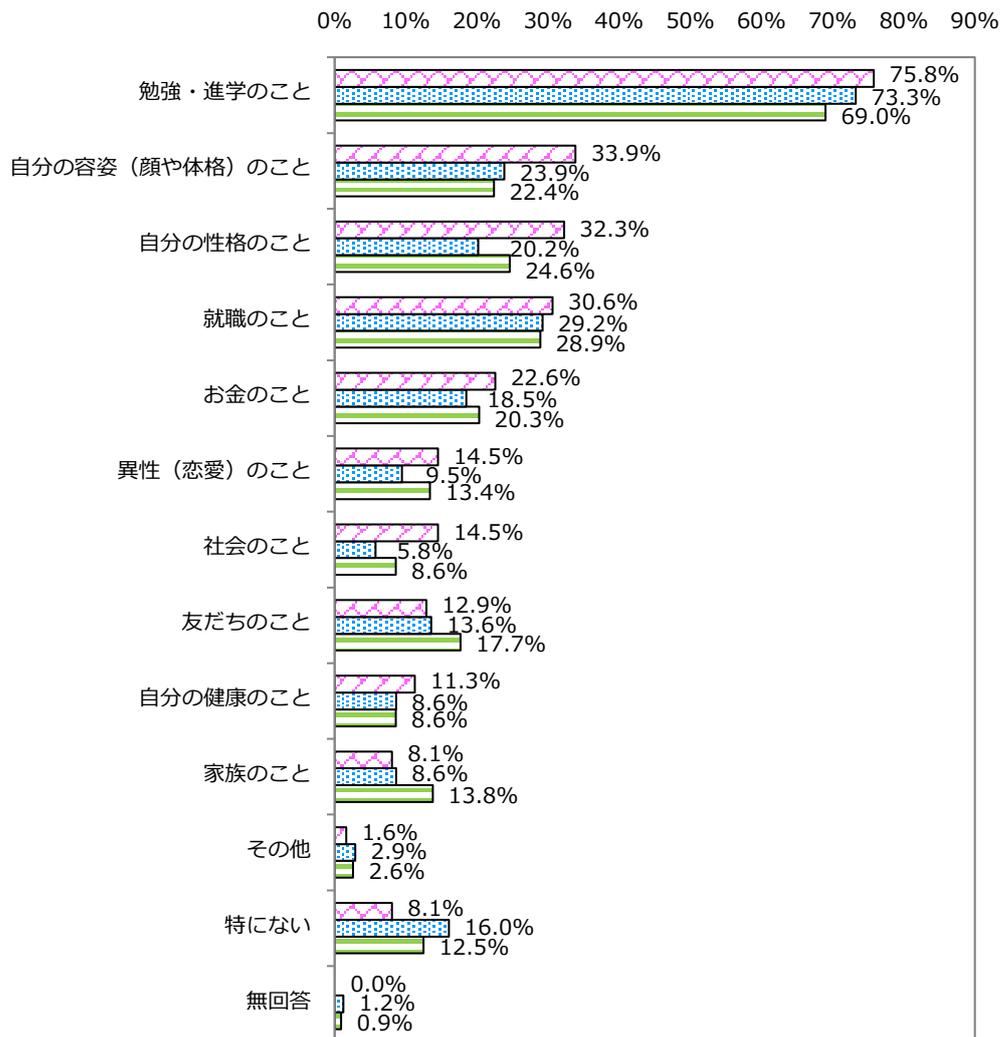
□中学生（令和6年度）(n=81)   ■中学生（平成30年度）(n=320)   ▨中学生（平成25年度）(n=322)



## ■その他

- ・学校の先生のこと（2）
- ・体が痒い事

□ 高校生（令和6年度）（n=62）    ▨ 高校生（平成30年度）（n=243）    ■ 高校生（平成25年度）（n=232）



■ その他

- ・バイトでストレスが溜まる

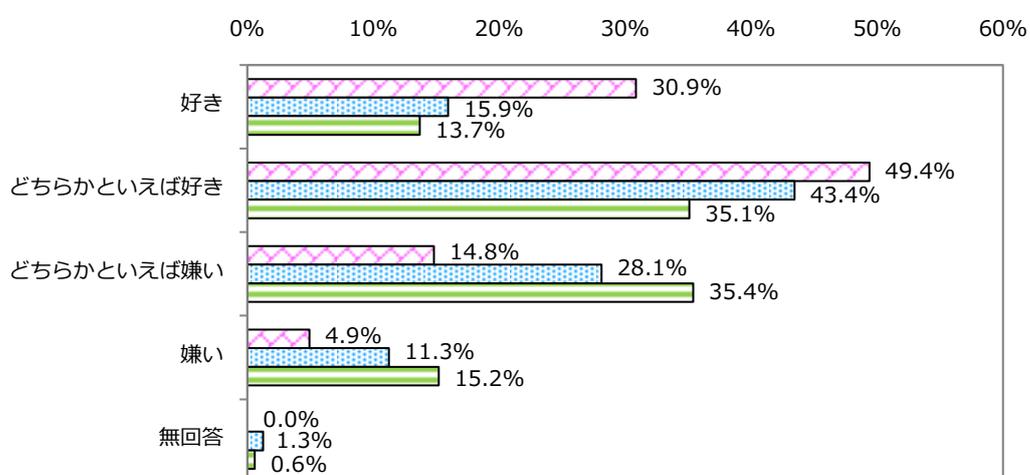
### ■自分のことが「好き」かについて

「自分のことが『好き』か」については、令和6年度において「好き+どちらかといえば好き」が中学生80.3%、高校生74.2%と高い割合になっています。平成25年度と比べると、中学生は+31.5ポイント、高校生は+22.5ポイントと大幅に増加しており、良い傾向だと評価できます。

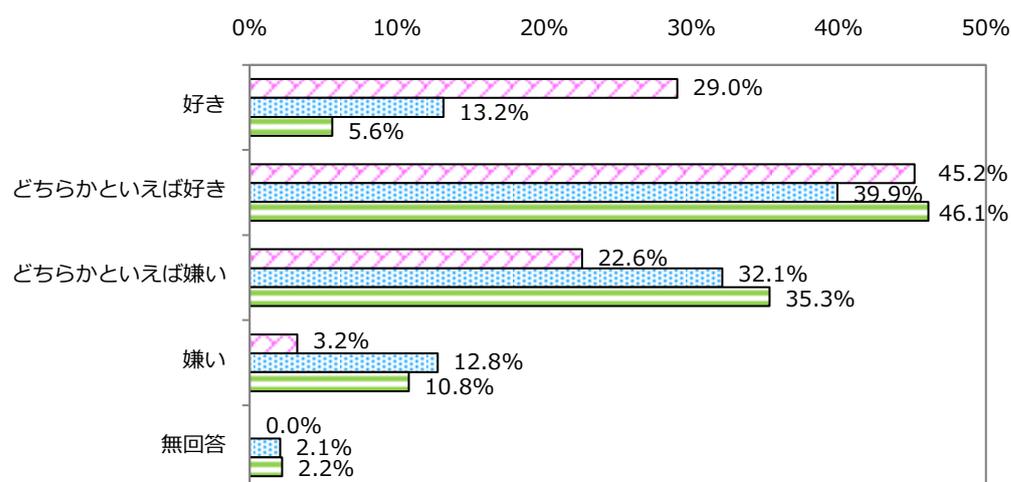
一方で、「どちらかといえば嫌い+嫌い」が中学生19.7%、高校生25.8%となっています。平成25年度に比べると減少していますが、自分を好きになれない子どもが一定程度いることを認識する必要があります。

#### 【自分のことが「好き」か】

□中学生（令和6年度）(n=81) □中学生（平成30年度）(n=320) ■中学生（平成25年度）(n=322)



□高校生（令和6年度）(n=62) □高校生（平成30年度）(n=243) ■高校生（平成25年度）(n=232)

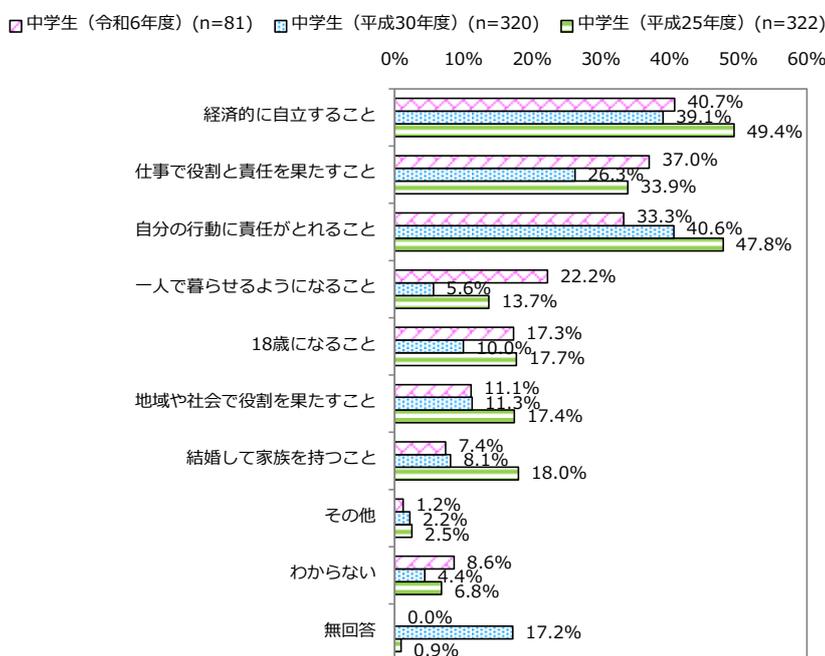


## ■大人になるということ

「大人になるということ」については、令和6年度において「経済的に自立すること」が中学生40.7%、高校生58.1%と最も高くなっています。平成25年度と比べると、中学生は-8.7ポイント、高校生は横ばいで大きな差はありません。「自立」し「責任」を持つことが大人になることだという認識を持っていることがわかります。

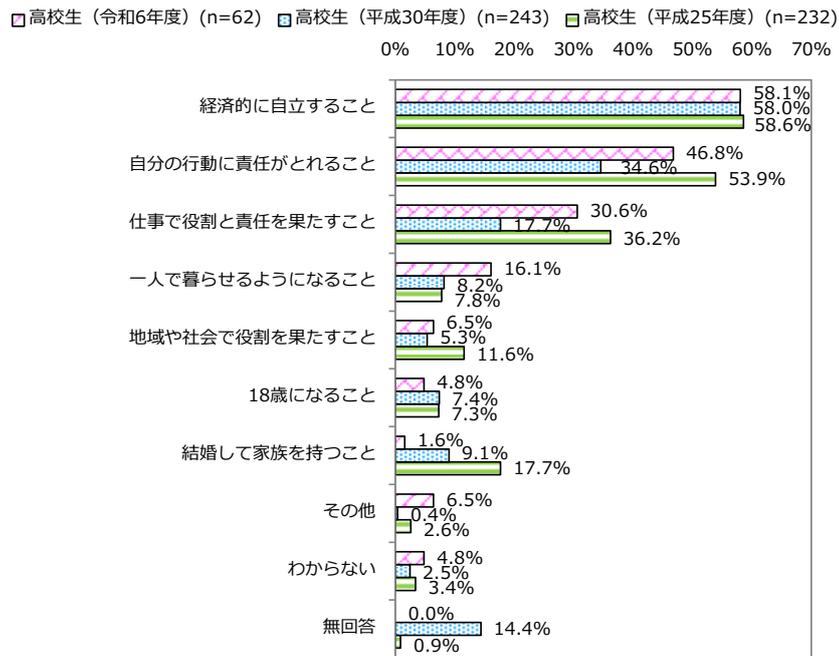
一方で、「結婚して家族を持つこと」が中学生7.4%、高校生1.6%と低い割合となっています。平成25年度に比べると、中学生は-10.6ポイント、高校生は-16.1ポイントと減少しています。大人になるということに、「結婚」や「家庭」を意識していないことがわかります。

### 【大人になるということ】



## ■その他

- ・歳をとること



■ その他

- ・ 自分で稼いだ金でご飯を食べること
- ・ 自分なりに正しい判断ができること
- ・ 子供のままでありたい、子供になりたいと思うこと
- ・ 諦めること

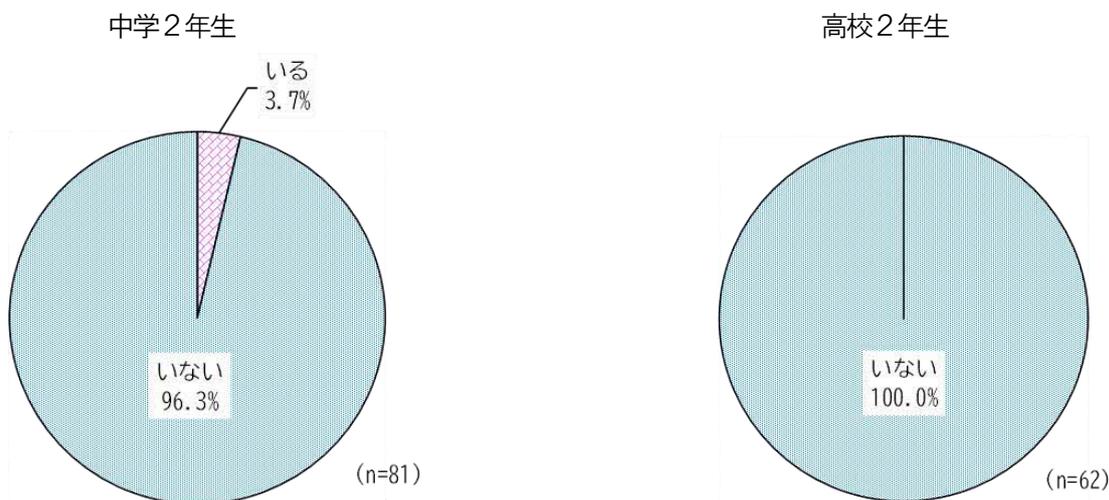
②こども計画に関するニーズ調査結果（各項目、中学生→高校生の順にグラフを掲載）

令和6年度に実施した調査には、従来の調査に加えてこども計画に関する設問を設けています。その結果から、課題となる項目を抽出して整理しました。

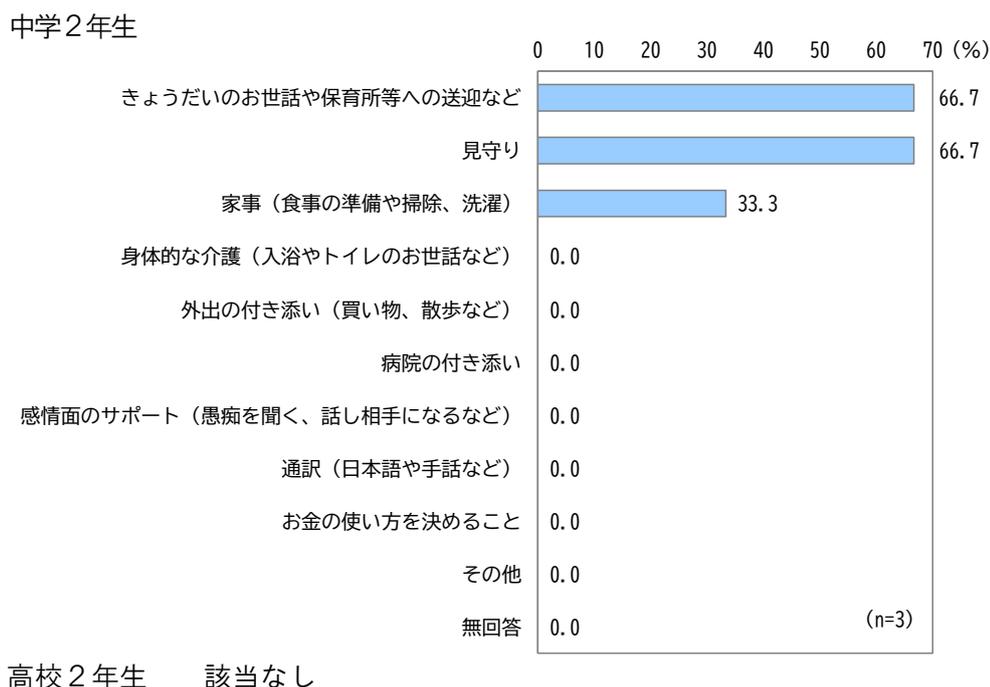
■家族に対するお世話について

家族に対してお世話をしている人は、中学2年生で3.7%（3人）いました。お世話している家族は、母親（1人）、妹・弟（2人）となっています。お世話の内容は、きょうだいの世話、見守り、家事となっています。お世話する理由は、自分がしたいと思っている、大人が忙しいためとなっています。生活への影響としては時間が取れない人が1人となっています。お世話にきつきを感じる人はいませんでした。ヤングケアラーの1事例として注意しておく必要があります。

【家族の中にお世話をしている人がいる】

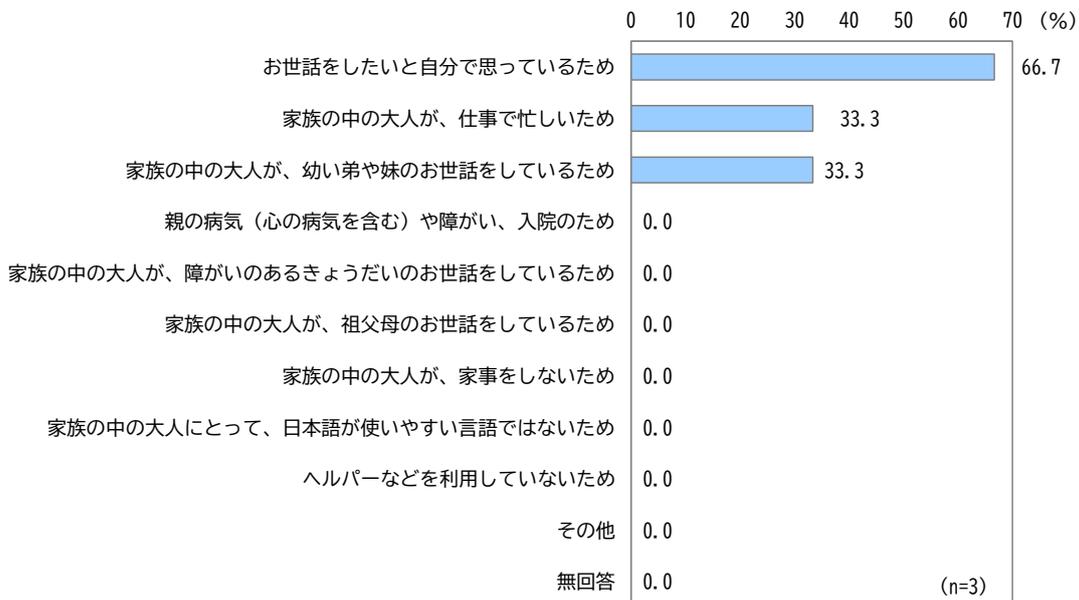


【お世話の内容】



【お世話をする理由】

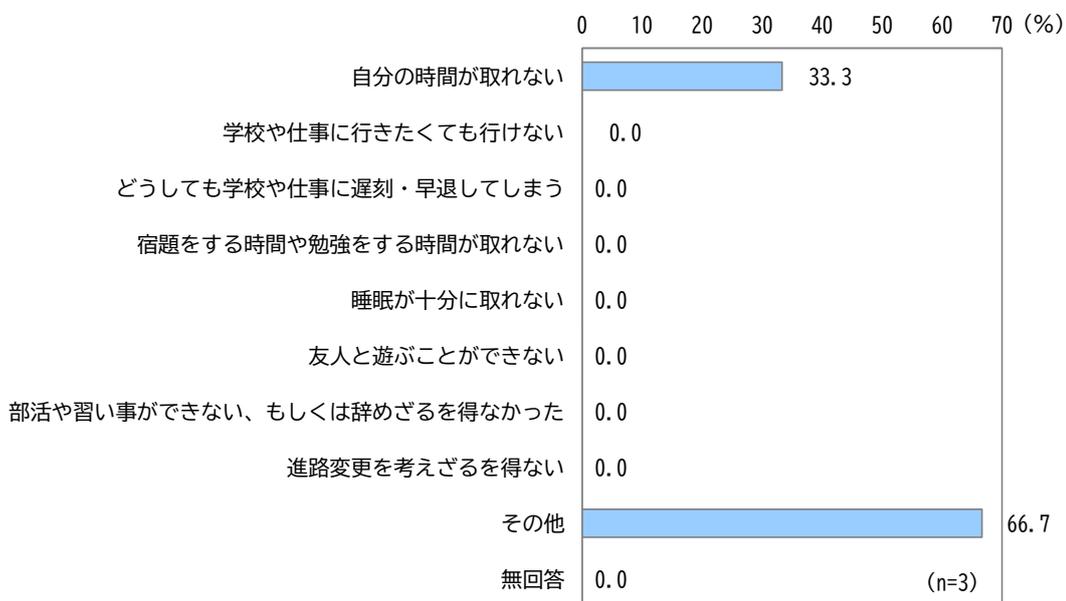
中学 2 年生



高校 2 年生 該当なし

【お世話をするることによる生活への影響】

中学 2 年生



■その他

・特になし (2)

高校 2 年生 該当なし

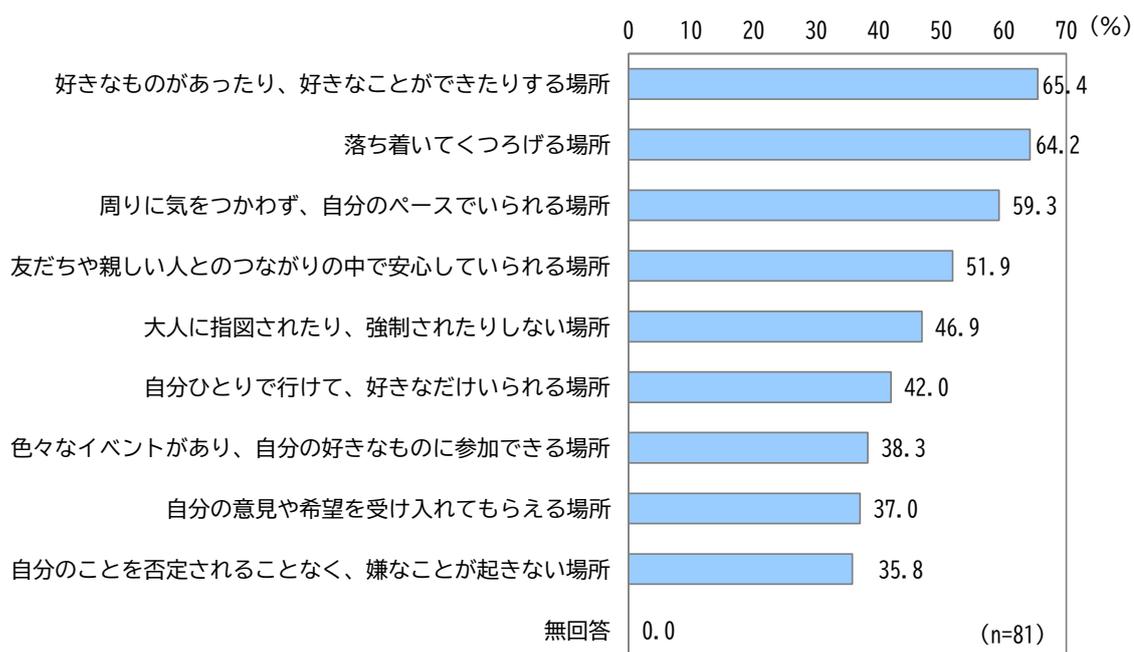
## ■居場所について

中学2年生、高校2年生ともに、上位3つは「好きなものがあったり、好きなことができたりする場所」「落ち着いてくつろげる場所」「周りに気をつかわず、自分のペースでいられる場所」で同じでした。

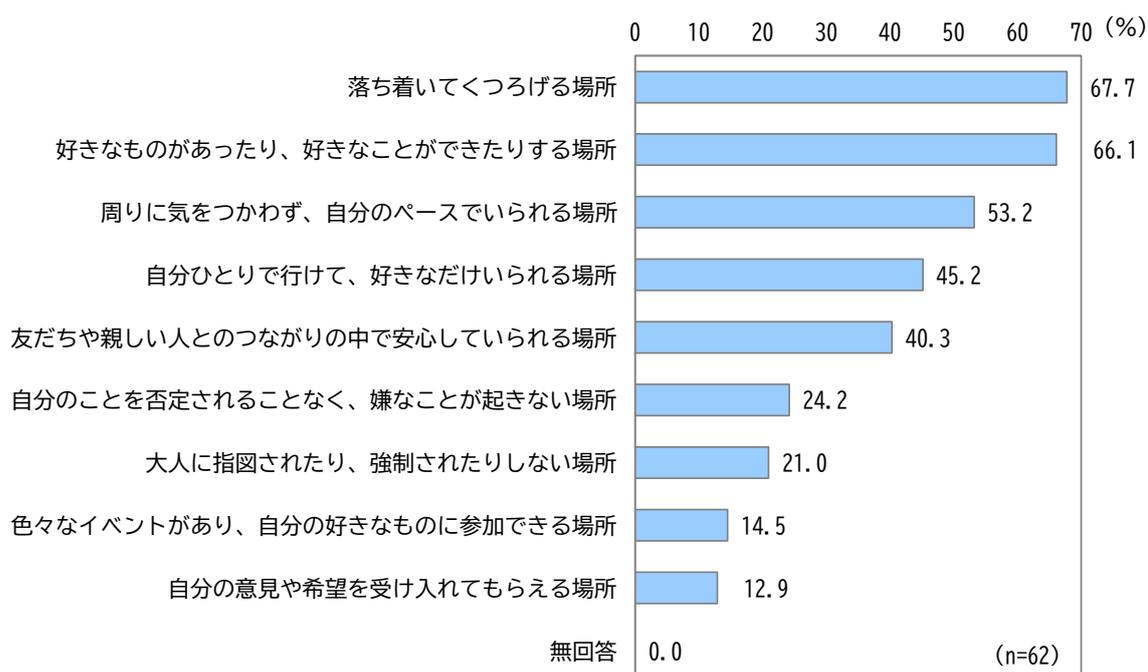
一人で落ち着いてくつろげる居場所を希望しており、多くの人に参加する場所より居心地が良いと思っている人が多いことがわかります。そして居場所は「自分の部屋」や「家庭」としています。

### 【どんな居場所がほしいか】

中学2年生

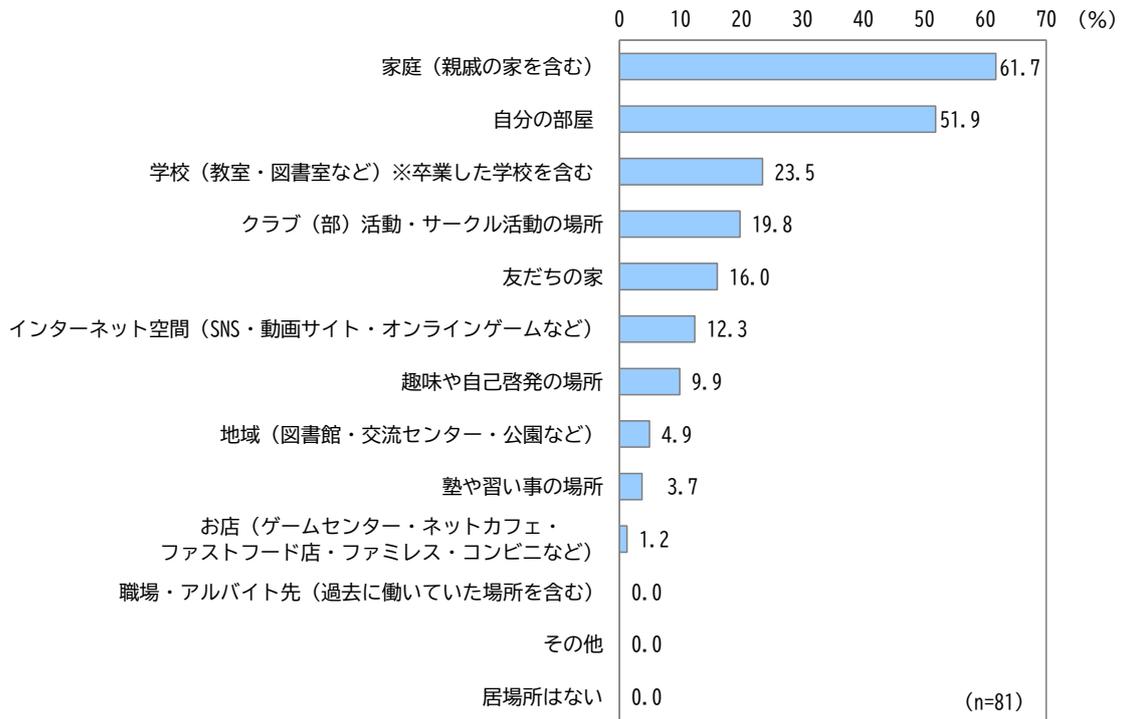


高校2年生

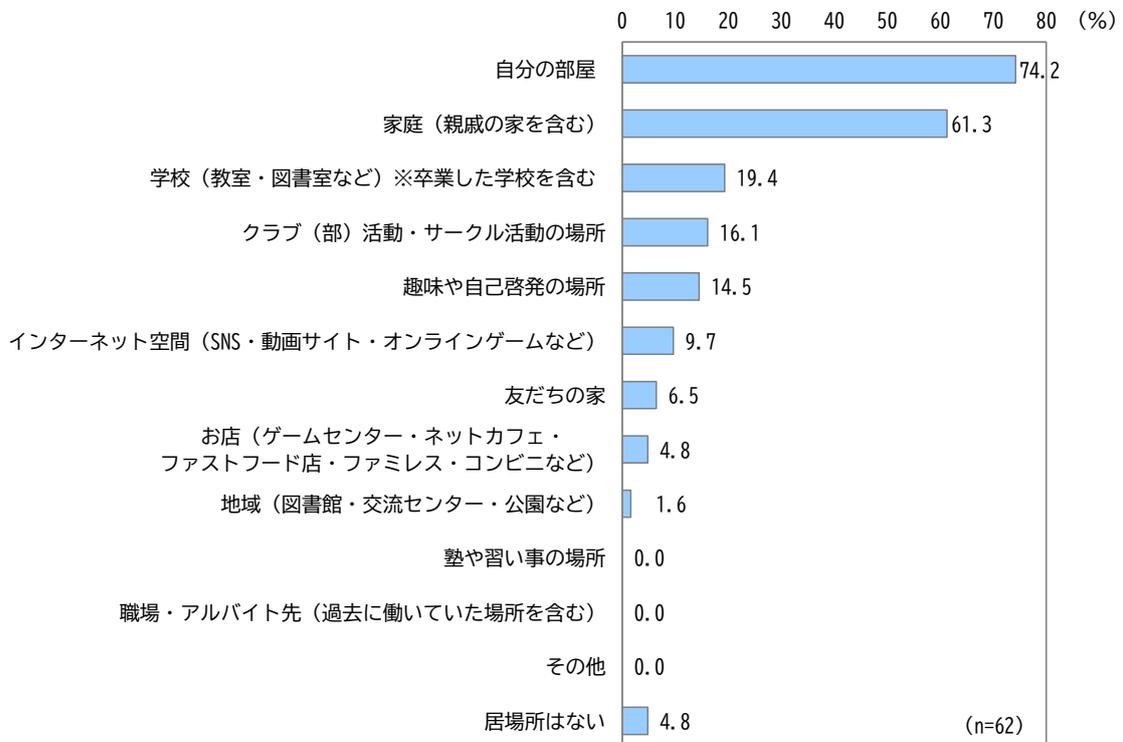


## 【あなたの居場所】

中学2年生



高校2年生

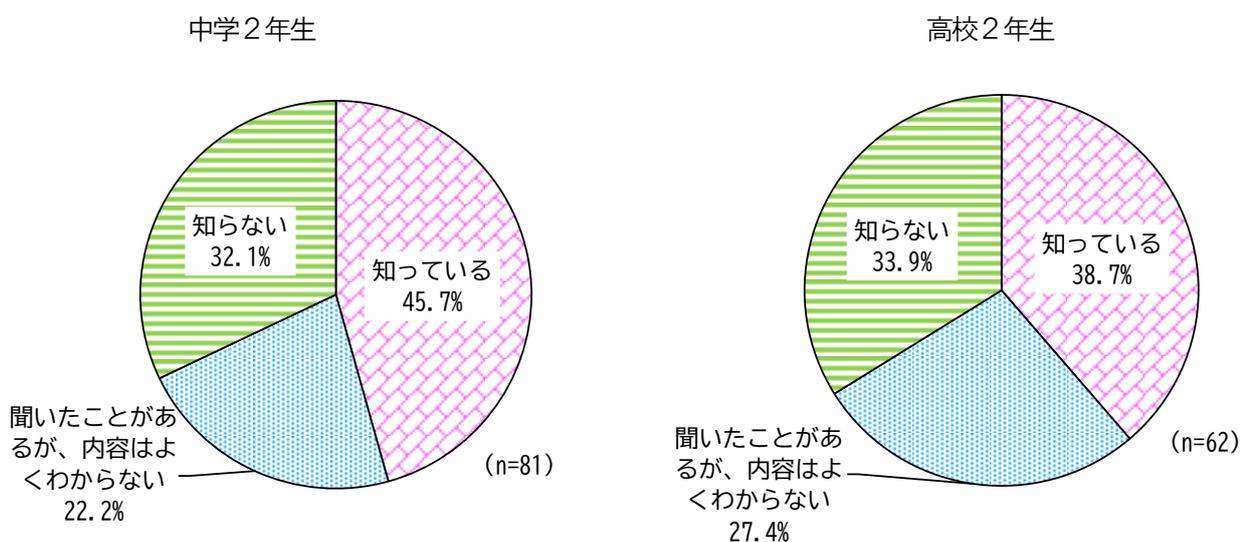


### ■こどもの権利について

こどもに「意見を表明する権利」があることを知っているかについて、中学2年生は「知っている」が45.7%で高校2年生の38.7%より高い割合になっています。「聞いたことがあるが内容はよくわからない」を含めると中学2年生67.9%、高校2年生66.1%でほぼ同じ割合となっています。

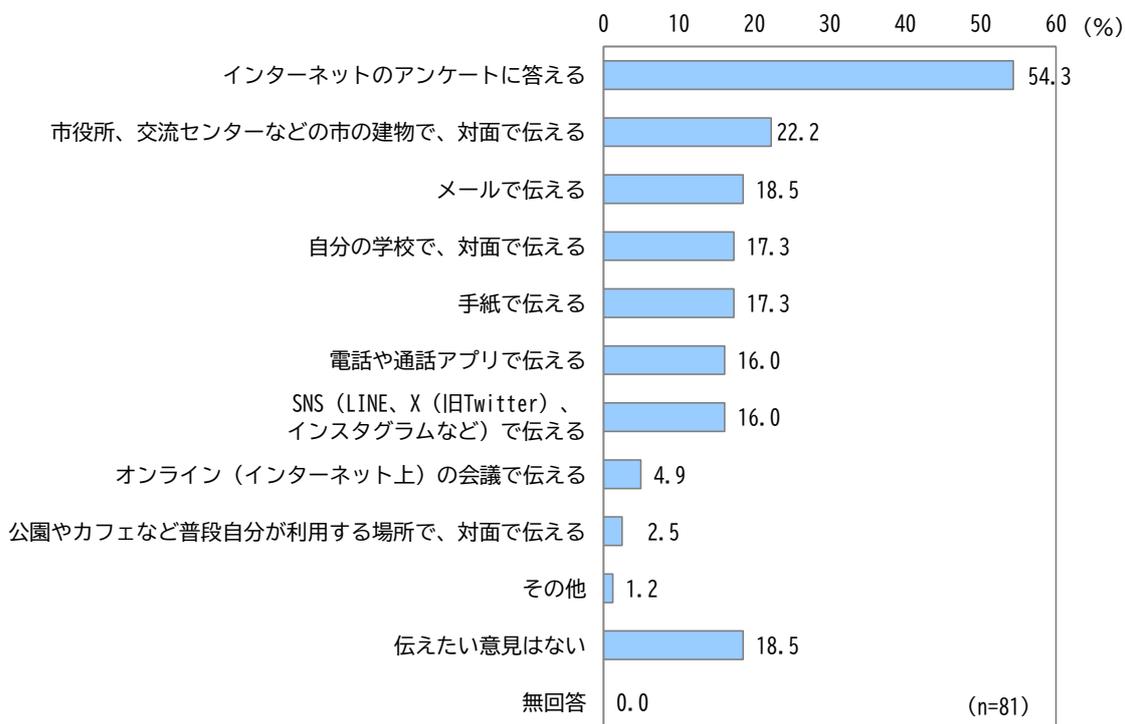
どんな方法があれば安来市に意見が伝えやすいかについては、「インターネットのアンケートに答える」が中学2年生54.3%、高校2年生61.3%と最も高くなっています。高校2年生は、次に高いのが「メールで伝える」「SNS等で伝える」となっていますが、中学2年生は、次に高いのが「市役所等に対面で伝える」となり、年代での差が出ています。

【子どもに「意見を表明する権利」があることを知っているか】



【どんな方法があれば、安来市に意見を伝えやすいか】

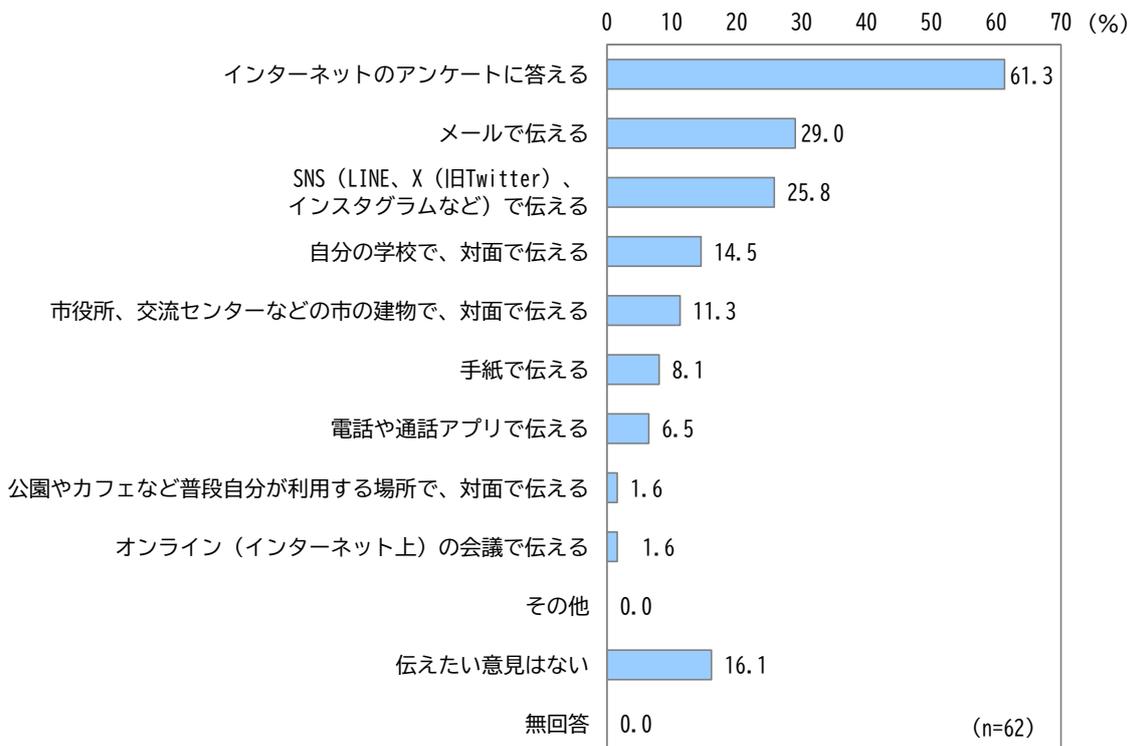
中学2年生



■その他

- ・学校で悩みを市の職員が聞く

高校2年生



## 6) 事業者、関係団体へのアンケート結果概要

## ①調査の概要

## ■調査の目的

本調査は、保育事業者や放課後児童クラブ、交流センターの運営団体を対象として、ここ5年間の事業、活動の実態と課題、今後必要となる施策などを把握するために実施しました。

## ■調査方法

幼稚園、保育園、認定こども園、放課後児童クラブ、交流センター等に、メールでアンケートを送付し、記入して頂いて返信してもらう方法で調査を行いました。

## ■回答状況

幼稚園	1	保育園・所	3	認定こども園	13	病児保育室	1
放課後児童クラブ	9	自立支援施設	2	相談支援センター	1	交流センター	19

## ②調査結果

(1) 幼稚園、保育園・所、認定こども園、病児保育室、放課後児童クラブ、自立支援施設、相談支援センター

区分	問1	過去5年間で特に力を入れてきた事業、活動、取組はどのようなことですか。	
	問2	事業を運営する上での課題は何ですか。 (1) 課題だと思われることについてご記入ください。 (2) 課題に対して、どのような対応が必要だとお考えですか。あればご記入ください。	
幼稚園	問1	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て支援活動（講演会や子育てに関する集いの開催）</li> <li>地域交流（地域の行事に参加・地域への園外活動他）</li> <li>職員の資質向上のための園内研修など自己研鑽</li> <li>県の人権教育推進モデル園としての活動</li> </ul>	
	問2	(1)	(2)
		<ul style="list-style-type: none"> <li>人的に少ない中での活動に手が足りなく限界がある。</li> <li>小学校が大規模なため幼小連携がとりにくい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>内容を絞り、園の独自性がでる活動にしている。</li> <li>小学校との連携を進めるには、お互いの管理職の連携がないと進められないように感じ、校長会や園長会を校区別に行っても良いと考える。</li> </ul>
保育園・所	問1	<ul style="list-style-type: none"> <li>待機児童をなくすため、途中入園希望者受入れ対応に向け、保育士を確保。</li> <li>職員間の連携を行い、育児相談に丁寧に対応する。</li> <li>在宅家庭への支援のため、一時保育事業を実施。</li> <li>職員の園内研修や、職員間の意見交換を行う。</li> </ul>	

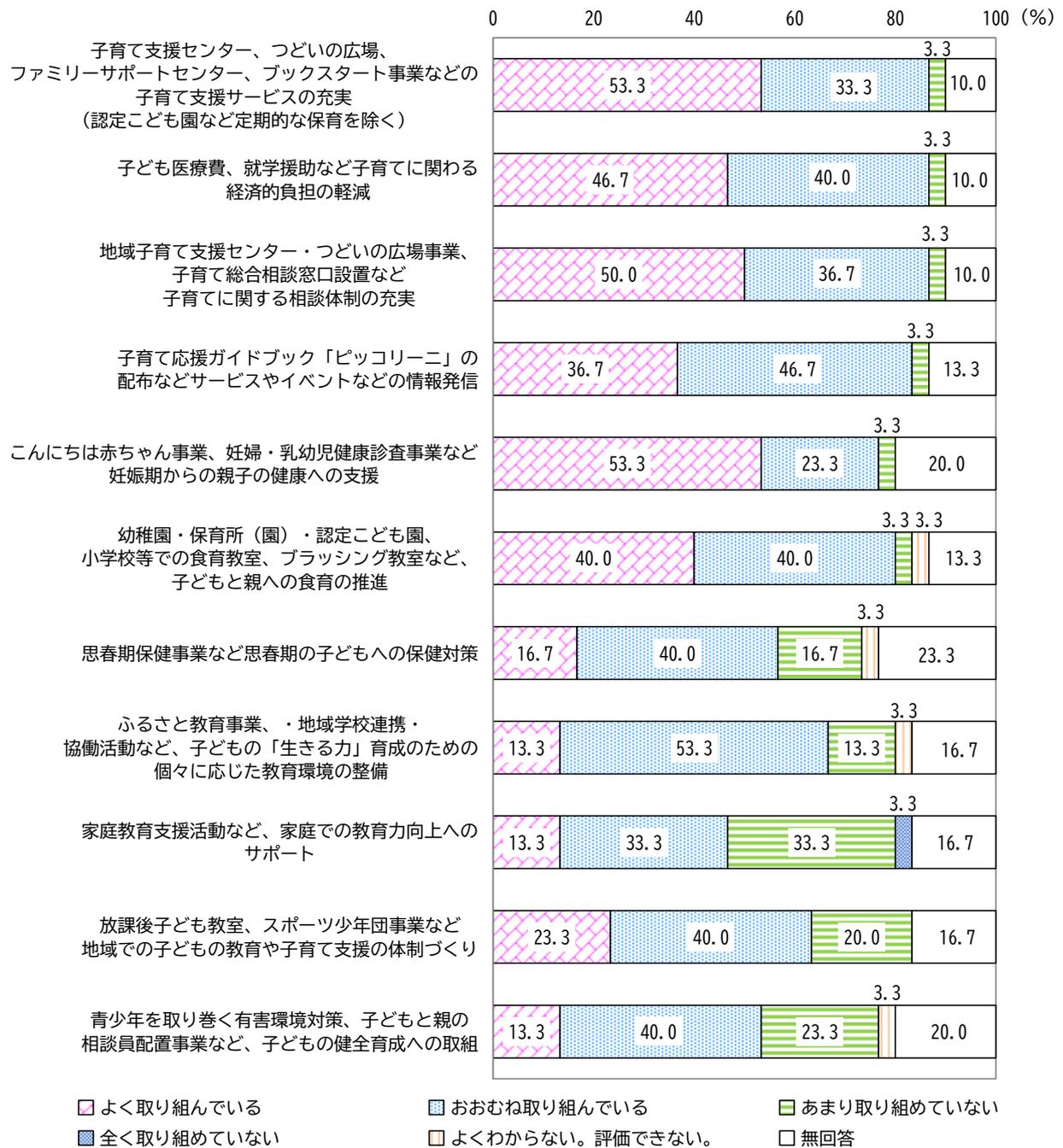
	問 2	(1) ・保育士の確保ができにくい。 ・若い保育士への経験ある保育士の指導ができにくい。 ・業務過多により、十分な研修時間がとれない。	(2) ・子育て支援センターの業務を拡大し、施設訪問を行い保育士の指導、支援を行う。
	問 1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・質の高い教育・保育の取組（室内・園庭の環境づくり、心の教育等）</li> <li>・保護者が安心して子どもを預けられる取組（給食会、絵本貸出し、園児の様子見える化、在宅家庭への情報発信等）</li> <li>・木育活動、地域交流の実施</li> <li>・保護者とつながるこども園づくり（信頼関係構築のための園内研修、保育参観、子育て講演会、子育て相談等）</li> <li>・地域との交流（地域行事・祭への参加、高齢者クラブとの連携等）</li> <li>・一時保育事業の実施、在宅家庭への支援（みんなの広場）</li> <li>・職員の資質向上のための園内研修</li> </ul>	
認定こども園	問 2	(1) ・保育士及び職員の不足。解消が難しい状況。 ・フリーの保育士がいないため、行事対応の時間確保や職員の資質向上の研修参加ができない等の課題がある。 ・一時預かり事業の周知が不十分。	(2) ・園や行政だけでは解消が難しいため、国による保育士の処遇改善や、養成校への働きかけなど大きな変化が必要。 ・ボランティア、実習などの積極的な受け入れを行う。 ・少ない職員数で作業分担する工夫を行う。 ・フリーの保育士の配置。
	問 1	・新規登録者や利用者を増やすため、市内の保育施設に向けて登録用紙を配布し、当院の小児科にも登録用紙を配るなどしてアピールを行った。	
病児保育室	問 2	(1) ・登録していない場合に病気の子どもを連れて登録をしに行ったり、予約が電話のみでしか対応していないことから、利用システムの簡素化が必要。	(2) ・ネットで空き状況や新規登録、予約ができるようにすること。
	問 1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもが安心して過ごせる生活の場の提供、子ども一人ひとりの人権を尊重した支援に努める。</li> <li>・困難を抱える家庭や子どもへの支援や、児童の心身の安定を図る支援を行う。</li> <li>・祭り、イベントを企画し、高校生ボランティアを入れ交流を図る。</li> </ul>	
放課後児童クラブ	問 2	(1) ・支援員の高齢化による勤務時間短縮のため、勤務割に苦労している。 ・長期休暇の際の保育担当者確保が難し	(2) ・保育所から小学校に上がる時の、子ども未来課から教育委員会への情報提供を徹底する。 ・保護者の迎えの時間を利用した、積極的な声

		い。 ・保護者との信頼関係の構築の難しさ。 ・支援が必要な児童への対応が困難である。	掛けを行う。 ・支援員に対する処遇（勤務形態、報酬）の改善を図る。
自立支援施設	問1	<ul style="list-style-type: none"> <li>不登校児童生徒の社会的自立をめざす支援。</li> <li>体験活動を通じた自己肯定感やコミュニケーション力の育成。</li> <li>総合支援協議会（こども部会）の活性化（つながり、学びを目的とした会議の開催）。</li> </ul>	
	問2	(1)	(2)
		<ul style="list-style-type: none"> <li>通所する手段が限られており、通所を断念しているケースがある。</li> <li>本人を中心とした連携（両親、子ども未来課、サービス提供事業所、学校、相談支援事業所の連絡）が必要。</li> <li>保護者との信頼関係の構築の難しさ。</li> <li>支援が必要な児童への対応が困難。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>通所を支援する送迎バス等の設置。</li> <li>教育機関と福祉がつながる場（お互いの立場や役割等を情報交換できる場）の設置。</li> </ul>
相談支援センター	問1	・障がい児相談支援。	
	問2	(1)	(2)
		<ul style="list-style-type: none"> <li>放課後等デイサービス、児童発達支援事業所の不足。</li> <li>医療的ケア児、重症心身障害児の受け入れ事業所の不足。</li> </ul>	・参入しやすい環境の整備（施設整備補助金等）。

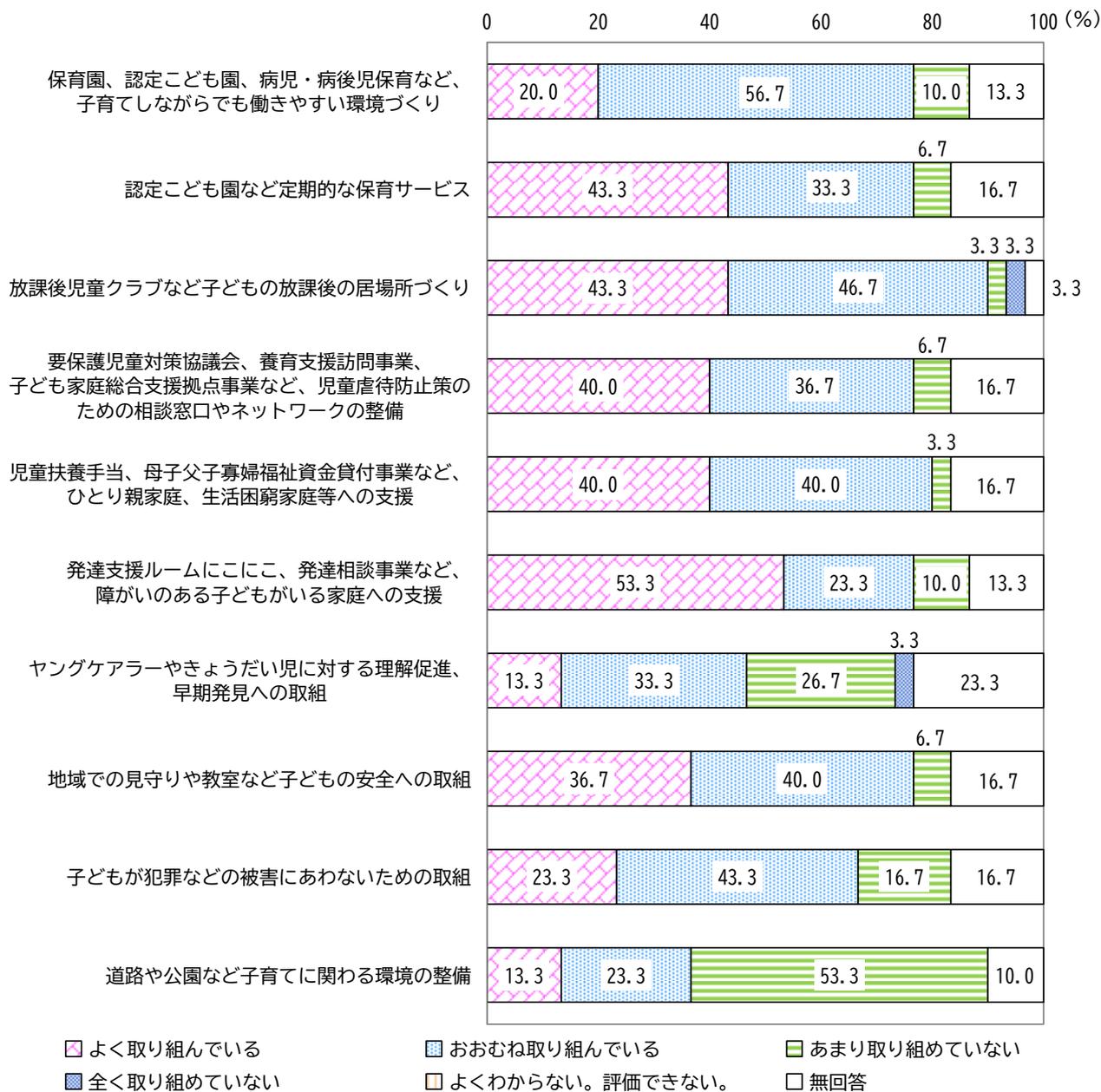
区分	問3	施設を利用される保護者の皆さんからの要望がありますか。 (1) 保護者からの要望があればご記入ください。 (2) 上記の要望に対して、どのような対応が必要だとお考えですか。あればご記入ください。	
幼稚園	問3	(1)	(2)
		<ul style="list-style-type: none"> <li>夏季預かりの実施。</li> <li>時間、日数などを増やす。</li> <li>金額の改善など。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>希望を取りながら、子ども未来課と協議して、少しでもニーズにこたえ子育て支援ができるが良い。</li> </ul>
保育園・所	問3	(1)	(2)
		<ul style="list-style-type: none"> <li>学童保育の実施要望がある。</li> <li>保護者の働き方によって、保育時間のニーズに対応して欲しい。</li> <li>0歳児の途中入所が兄弟一緒になれるよう配慮して欲しい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育士、職員の確保に努め、要望に対応できるようにする。</li> </ul>
認定こども園	問3	(1)	(2)
		・コロナ以前のように行事が元通りになっ	・保育士の人数確保や、施設の改善が必要。

		<p>てほしい（大分緩和されてきているが、まだ制約があるように思う）。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目に見える子育て支援（津和野町がしている紙パンツの無償化等）。</li> <li>・定員数が削減となってくる中、地域で希望される子ども達は全員入園できるよう要望在り。</li> <li>・0歳児保育の受入れ。</li> <li>・コロナ以前の様に行事を戻して欲しい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行事については、保護者会と相談しながら行っている。</li> </ul>
病児保育室	問 3	(1)	(2)
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・予約申し込み方法の簡素化や、利用システムのわかりやすさが求められている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ネットによる予約システムの導入、利用システムの周知。</li> </ul>
放課後児童クラブ	問 3	(1)	(2)
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・延長保育</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・希望は叶えたいが、指導員はシルバー会員でもある為無理はさせたくない。</li> </ul>
相談支援センター	問 3	(1)	(2)
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・短期入所（重心）</li> <li>・特別支援学校（松江・米子）への送迎の課題</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家族の負担が荷重になりすぎないような取組を要望している。</li> </ul>

問4 第2期安来市子ども・子育て支援事業計画の施策についての評価を伺います。  
各施策に対する安来市の取組状況について評価をお願いします。



【続き】



問5 第3期安来市子ども・子育て支援事業計画で取り上げる必要のある施策がありますか。自由にご記入ください。	
幼稚園	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園は少子化に伴い、そして働く保護者が増え全盛期100人以上いた園児が激減しました。幼稚園等においては、子どもたちの“遊びが学び”であり、“学びが遊び”で“やってみたいが学びの芽”と言われていています。文部科学省から「幼保小の架け橋プログラム」という取組が3年ほど前よりでき、小学校への架け橋期である就学前の幼児教育と小学校教育がつながっているといわれています。安来市の子どもたちの教育を考えて、幼稚園保育所等の在り方を見つめた施設で、養護と教育が一貫して行えるようなプランが計画されていくと良いと思います。</li> </ul>
保育園 ・所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食の観点から、妊婦さんから1歳までと、未就学児の保育施設に対し金芽米の無償提供は新たな取組として評価しています。今後はそれを義務教育の小中学校の学校給食の米に対しても拡大されることを要望します。</li> <li>・共働き世帯の増加に、学童保育の受け皿が足りていません。「今年度は学童保育落選した」という声をよく聞きます。子どもたちが放課後徒歩で行ける所に学童保育があると良いと思います。空き教室を使つての学童保育が管理の面で難しいということですが、少子化の昨今、色々な形で放課後等デイサービスを考えていく必要があると思います。障がいのある子どもの放課後の受け入れについても、足りているのかということが気になっています。</li> </ul>
認定こども園	<ul style="list-style-type: none"> <li>・少子化対策として安来市で子どもを産んで育てたいと思える環境づくりが求められます。そのために効果的な施策は、未満児（0～2歳）保育料の無償化で松江市や米子市に先行して取り組むことに意義があると思われます。</li> <li>・年々長期育休の取得増加により0歳児保育の受入れは、年度当初が0名で徐々に増えていく傾向にあります。これに対応していくためには、傾向を見越した職員配置が必要ですが、経営圧迫をまねいているため、年度中期までの空き状況に対する一定の補助や助成が受けられると良いと思います。また職員も年度途中での募集には人材不足で受け皿が貧弱な状況にあることも合わせて考慮して頂きたいです。</li> <li>・今後のこども園のあり方。このまま維持されるのか、施設の改善なども考えて合併などあるのか、未来への計画、ビジョンが知りたいです。また、発達障害のある就学前児のフォローや、その子の保護者を支援できる環境も必要だと思います。</li> <li>・山間地なので支援をうける場合に様々な支援施設が遠くやや不便さを感じました。どこにいても安心して利用できるような立地や施策の工夫が必要だと思います。</li> </ul>
放課後 児童ク ラブ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て支援には親教育が必要です。社会に不満を持っている保護者に対していかに色々な行事に参加させるか、その中で理解者を得る参加しやすい「夏祭り」的な事をして、自然に楽しい事から始めると良いと思います。</li> </ul>

## (2) 交流センター

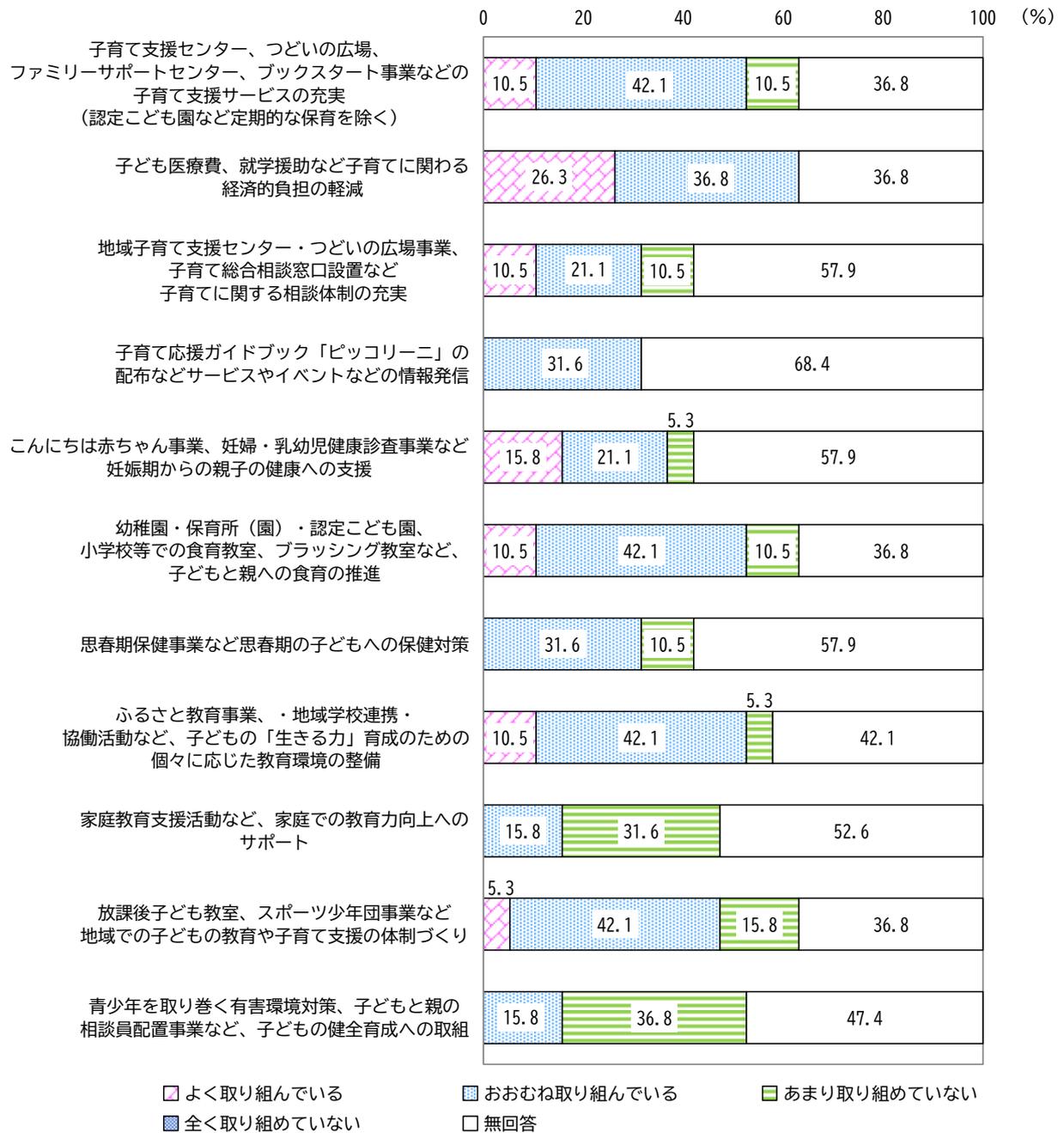
問1 交流センター及び地域での子どもや子育て世帯に向けての取組はありますか。	
(1) 交流センターが主体となって子どもや子育て世帯に向けてどのような活動をしていますか。	
(2) 該当の地域内で、交流センター以外が主体となって子どもや子育て世帯に向けて実施している取組を分かる範囲でお書きください。	
(1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学習支援 ・子ども習字教室 ・子どもお楽しみ会 ・坐禅と写仏を体験</li> <li>・ふれあい田植えまつり ・文化祭作品展</li> <li>・子育てサロン ・ママさんとBabyちゃんの集い ・親子参加型体験活動</li> <li>・小学校の長期休業中の子どもの居場所づくり ・三世代交流運動会</li> <li>・青少年健全育成事業</li> </ul>
(2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉協議会主催の寺子屋</li> <li>・青少年健全育成会協議会主催で親子対象の「笹巻づくり」「しめ縄作り」講座</li> <li>・能義地区健康推進会議が行なっている親子保健部会の活動</li> </ul>

問2 交流センターを運営する上で子どもや子育て世帯に向けての取組における課題は何ですか。	
(1) 課題だと思われることについてご記入ください。	
(2) 課題に対して、どのような対応が必要だとお考えですか。あればご記入ください。	
(1)	(2)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども対象の事業には、小学生は多く参加してくれるが、親子での参加は、比較的少ない。</li> <li>・こうした事業に対するボランティアの確保。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報活動に力を入れる。</li> <li>・魅力的な事業をしていく。</li> <li>・内容によっては専門的な知識や技術が必要なケースがある。その場合に、市のデータバンクのようなものがあると良い。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・休みの日に行事を企画しても、習い事やスポなどで申込みが少ない。</li> <li>・以前のようなチラシの配布だけでは見て頂きたい方に情報を届けられているのか不安。(町内の配布負担を考えて、市報と同じタイミングで全戸配布でチラシを配るが、逆に市報にまぎれてしまう。でも、タイミングを変えるのは難しい)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在はチラシの配布とインスタでのお知らせを行って、少しでも見て頂きたい対象に情報が届けばと思っている。</li> <li>・特に若い方は、電話で申込みしづらいのかDMが来る。いったんつながりが持てれば申込み易くなったり来やすくなったりするのではないかと考えている。</li> <li>・スポ少に関しては、大会の数が増えているように感じるのと大会をはずして行事を企画しても練習を優先されるので打つ手なしと考えている。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・4地区の交流センターが取組を行っているので、中央交流センターとして子育て世代にどのような場を設ければよいのかが課題。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4地区の子どもや親、地域の方がどのような事を求めているのか、情報交換の場が必要と考える。</li> <li>・コロナ禍で「家族でみそ作り」がなくなったので、4地区の親子と地域の方が交流できる場を設けられると良い。</li> </ul>

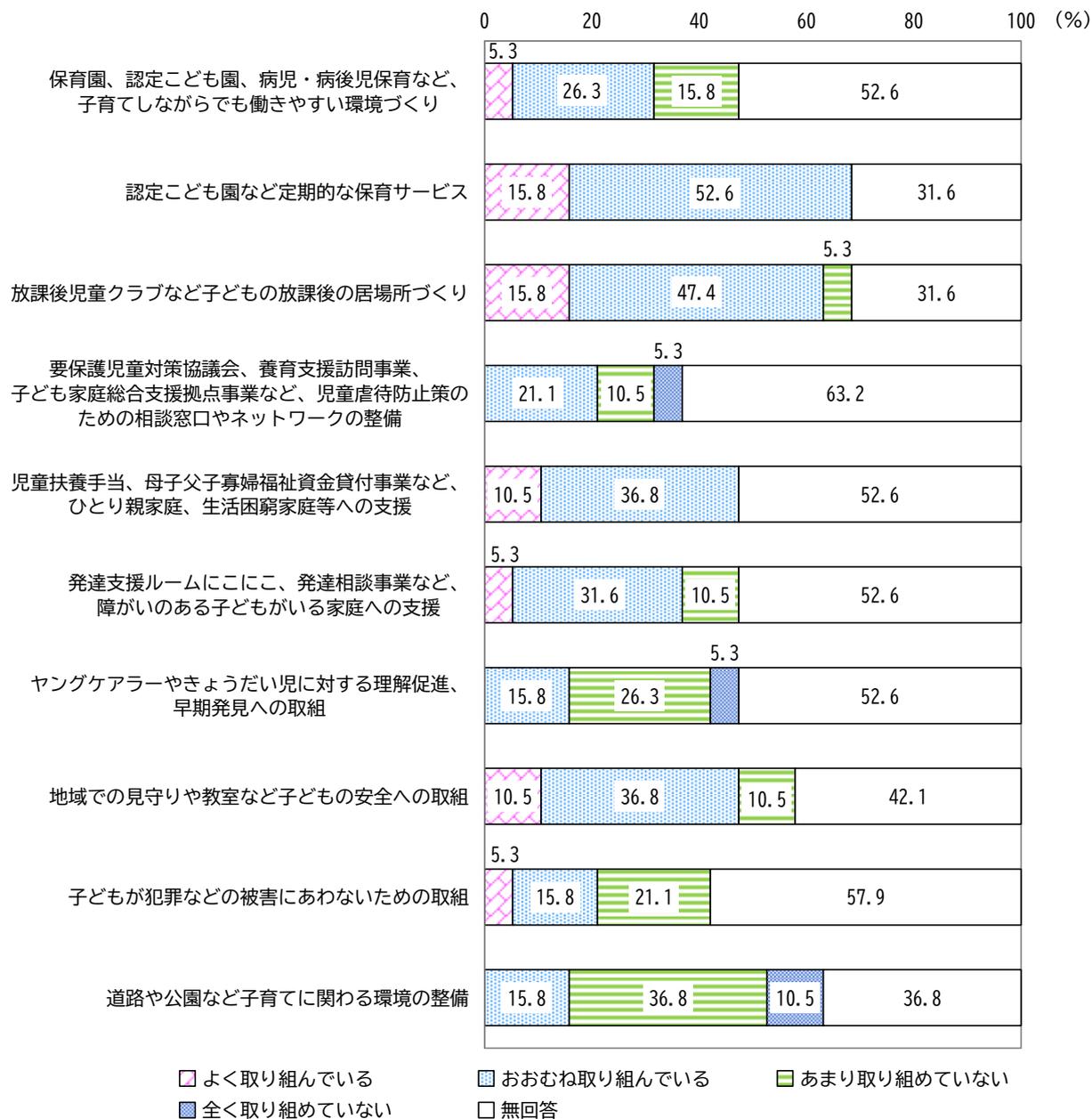
<ul style="list-style-type: none"> <li>・未就学児のいる世帯の把握と交流。</li> <li>・また「子どもや子育て世帯に向けての取組」という以前の問題であるが、当地区の子どもは5歳、7歳、8歳、9歳、12歳、16歳が各1名の計6名しかおらず（2024年7月末現在）、超少子化の現状が数少ない子どもを育てる上での大きな地域課題となっていると考える。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・課題に関して、地域内の共通認識を図る取組が重要であると考えます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・交流センターの事業イベントに対し子育て世代の参加が少ない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て世代に事業の計画から参加してもらい・意見を聞いていく。</li> </ul>

<p>問3 地域住民の皆さんからの要望がありますか。</p> <p>(1) 地域の方から子どもや子育て世帯に関しての要望があればお書きください。</p> <p>(2) 上記の要望に対して、どのような対応が必要だとお考えですか。あればご記入ください。</p>	
(1)	(2)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育てしやすい地域になれば、人口流出は減ると思うが、実際にはますます子育てしにくい地域になっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小児病院が近くに無い。</li> <li>・放課後や、学校や保育所が休みの時に預ける施設がない。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て世帯やこどもの地区外への流出を防ぎたい。</li> <li>・子育て世帯の増加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近隣の職場環境が増えれば、定住につながるか？</li> <li>・UIターンの受け入れが積極的にできればよい(空き家対策など)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・統廃合で保育所も小学校も無くなったので、普段から地域の子どもの姿を見る機会が少なく、運動会や文化祭で子どもや若い親を見かけても、顔と名前(〇〇さんちの△△ちゃん)がわからない地域の方が多い。そうしたことから、子どもたちが地域の中で活躍している姿をもっと見たい、との意見がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化祭で、子ども参加型のステージに子どもを登場させたり、高校生以上の子どもたちが出店してコーヒーやお菓子を地域の方に向けて売ったり、運動会では中学生以上の子どもたちが記録係や決勝係となってお手伝いしたりしている。(決して強制ではありません)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども達の交流活動、体験活動など社会経験を増やすことで、子ども達の非認知スキルやソーシャルスキルが高まることを認識してもらいたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の特性を生かした様々な体験活動</li> <li>・多様な人との交流の機会</li> <li>・広報活動の工夫</li> </ul>

問4 第2期安来市子ども・子育て支援事業計画の施策についての評価を伺います。  
各施策に対する安来市の取組状況について評価をお願いします。



【続き】



問5 第3期安来市子ども・子育て支援事業計画で取り上げる必要のある施策がありますか。自由にご記入ください。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後児童クラブなど待機児童が少なくなっていくように放課後の居場所作りを行ってほしい</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て世帯は子どもの年齢が上がるにつれ費用がかかるが、保護者の収入に余裕がなければ経済的に負担感が大きい。（子育て費用に加えて、物価高やガソリン代などの必要経費もあるので）</li> <li>・働きやすい環境作りも必要だが、そちらに重きを置いてこどもとの関わりが希薄になっては困る。</li> <li>・手厚い経済支援を望みます。</li> <li>・公園はあるが、室内で遊べる場所が少ない。（乳児などは支援センターなどあるが）幼児期、学童期に室内で遊べる、集まれる場所があると良い。土日も含む。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「子ども子育て支援事業計画」の対象である子ども（子育て世帯を含む）の数が減っているの、子ども子育て支援にあわせて少子化対策をより一層の推進を望みます。</li> <li>・また学校統合が検討されている中、「地域の子は地域で育てる」という概念を引き続き持ち続けるための施策推進を望みます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・問4について、交流センターへの情報がほとんど無い。安来市がどのような取組をしておられるのかわからないため答えることができません。市内では、色々な子育て支援が行なわれていると思うが、山間部への支援は皆無ではないかと思えます。山間部でも市内と同じように子育て支援ができないでしょうか？</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・不登校児の居場所、学童以外の放課後支援、統合を見据えた中学校区での連携した子どもに関する事業</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・適正配置後の学校教育の充実・義務教育学校の試行</li> <li>・IT教育の充実、年少時からのリテラシー教育・・・（IT化への対応）</li> <li>・英語教育の充実・・・（グローバル化への対応）</li> </ul>
問6 第2期アンケート問5※でご回答いただいた必要な施策について改善されたと感じますか。自由にご記入ください。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・自分の子育てが一段落すると、子育て支援・サービスなど市の施策に関心がなくなってしまう。社会的課題である「子育て」について、全世代が関心を持てるような仕組みづくりの検討が必要と思われる。</li> <li>・市のホームページに関し、子育てに関する施策を調べようとしても、そのページにたどり着けなかったり、文字ばかりで理解しづらいと感じる。問4での設問に関し（再掲となったとしても）一覧表のような形で解説してあるページの設置があるだけでも「子育て支援」の一助になると感じる。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・若者住宅の建設を記載していたが、その予定は今のところなさそう。住宅改装し新たな世帯の入居はあったが、中古住宅や田舎暮らしでも問題なく、改修期間があっても大丈夫な方となるとなかなかハードルは高いかもしれない。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・山間部では、全く改善されていません。布部こども園の休園でさらに子育て世代には住みにくい地域になりました。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・振替休業日の支援については現在も各地区交流センターでばらつきがあるように思います。</li> </ul>

・少子高齢化が急速に進み、小中学校の適正配置などもあり、今後あらゆるところで大きな変化が起こることが予想されます。過去にとらわれることなく先を見据えることがより大切になる様に思います。安来市は子育てしやすい町だと思っていますが、行政の施策だけでは当事者がその実感を持つことは難しいのではないかと思います。現場サイドでは、今後も人と人が関わりながら、目の前の子ども達の成長と一緒に喜べる地域であるよう様々な角度からアプローチしていきたいと思えます。

※第2期アンケート問5「今後の安来市に必要な施策がありますか。自由にお書きください。」

## 4. 第2期計画の事業実施状況の評価

第2期計画では、6つの基本目標を設定し、基本目標を達成するための施策、事業を実施してきました。各事業の担当課にアンケートを行い、各事業の実施状況とその評価、今後の方向性とその内容について確認しました。

評価の基準は、下記のとおりです。

A：十分に実施できた B：概ね実施できた C：あまり実施できなかった D：できなかった  
 詳細なアンケート結果は、資料編に掲載しています。

### (1) 子育て家庭への支援の充実

子育て家庭への支援に関する事業は、子ども未来課、学校教育課、市民課が担当しています。すべてA評価で今後も継続して実施します。

#### a. 子育て支援サービスの充実

事業名	評価	今後の方向性	担当課
①子育て支援センター事業	A	継続	子ども未来課
②つどいの広場事業	A	継続	子ども未来課
③ファミリー・サポート・センター事業	A	継続	子ども未来課
④ブックスタート事業	A	継続	子ども未来課

#### b. 経済的負担の軽減

事業名	評価	今後の方向性	担当課
①幼児教育・保育の無償化の対象とならない0歳から2歳児のこどもへの市独自の保育料軽減事業	A	継続	子ども未来課
②副食費助成事業	A	継続	子ども未来課
③こども医療費助成事業	A	継続	市民課
④任意予防接種への助成	A	継続	子ども未来課
⑤就学援助事業	A	継続	学校教育課
⑥一般不妊治療費及び特定不妊治療費助成事業	A	継続	子ども未来課

#### c. 相談体制、情報提供の充実

事業名	評価	今後の方向性	担当課
①地域子育て支援センター・つどいの広場事業	A	継続	子ども未来課
②子育ての総合相談窓口（子ども未来課）の設置	A	継続	子ども未来課
③子育て応援ガイドブック「ピッコリーニ」の配布	A	継続	子ども未来課

## (2) すこやかに生み育てる環境づくり（すこやか親子 21）

すこやかに生み育てる健康づくりに関する事業は、子ども未来課といきいき健康課が担当しています。「親子の健康への支援事業」はすべてA評価で、今後も継続して実施します。「食育の推進事業」では、一部B、C評価となっていますが、改善や見直しを行い、継続して実施します。

## a. 親子の健康への支援

事業名	評価	今後の方向性	担当課
①こんにちは赤ちゃん事業	A	継続	子ども未来課
②安来市母子健康包括支援センターにおける妊娠届出時の相談・情報提供	A	継続	子ども未来課
③妊婦・乳幼児健康診査事業	A	継続	子ども未来課
④各種健康教室事業（マタニティ教室、はじめての子育て教室、ほっとひといき講座）	A	継続	子ども未来課
⑤歯科保健事業（妊婦歯科検診、歯科教室、フッ化物洗口、口腔衛生展の開催）	A	継続	子ども未来課
⑥小児予防接種事業	A	継続	子ども未来課

## b. 食育の推進

事業名	評価	今後の方向性	担当課
①マタニティ教室	A	継続	子ども未来課
②離乳食教室	A	継続	子ども未来課
③乳幼児健康診査	A	継続	子ども未来課
④幼稚園・保育所（園）・認定こども園、小学校等での食育教室、ブラッシング教室	A	継続	子ども未来課
⑤口腔衛生展	C	継続・見直し	子ども未来課
⑥食と歯のフェスティバル	B	継続・改善	いきいき健康課
⑦食のボランティア団体との連携・啓発	B	継続	いきいき健康課

## c. 思春期の保健対策

事業名	評価	今後の方向性	担当課
①思春期保健事業（思春期保健連絡会、研修会等の開催）	B	継続	子ども未来課

### (3) こどもの健全育成のための教育環境の整備

こどもの健全育成のための教育環境の整備に関する事業は、学校教育課と地域振興課が主に担当し、一部文化課が担当しています。スポーツ少年団事業は、地域振興課と文化スポーツ振興課が統合したため、文化スポーツ振興課としての事業は廃止となり、地域振興課の事業に統合します。一部B評価の事業がありますが、充実や改善を図りながら継続して実施します。

#### a. こどもの生きる力の育成

事業名	評価	今後の方向性	担当課
①確かな学力を育てる教育の推進	B	継続	学校教育課
②ふるさと教育事業	B	継続・充実	学校教育課
③地域学校連携・協働活動	B	継続・改善	地域振興課
④学校図書館活用事業	B	継続・改善	学校教育課
⑤子どものための鑑賞会及びアウトリーチ事業	A	継続	文化課
⑥やすぎ子ども探検隊	B	継続・改善	地域振興課

#### b. 家庭と地域の教育力向上

事業名	評価	今後の方向性	担当課
①家庭教育支援活動	B	継続	地域振興課
②放課後子ども教室	B	継続・充実	地域振興課
③スポーツ少年団事業	B	継続・改善	地域振興課

#### c. 青少年健全育成の推進

事業名	評価	今後の方向性	担当課
①青少年を取り巻く有害環境対策の推進	B	継続	学校教育課
②スクールソーシャルワーカー配置事業	A	継続	学校教育課
③教育支援センター運営事業	A	継続	学校教育課
④子どもと親の相談員配置事業	A	継続	学校教育課
⑤子どもの育ちを支えるネットワーク会議	A	継続	学校教育課

#### (4) 子育てと仕事の両立支援

子育てと仕事の両立支援事業は、子ども未来課、学校教育課、人権施策推進課が担当しています。放課後児童クラブはA評価ですが、他の事業はB評価となりました。B評価の事業も改善を図りながら継続して実施します。

##### a. 保育サービスの向上

事業名	評価	今後の方向性	担当課
①幼稚園・保育所（園）・認定こども園の運営	B	継続・改善	子ども未来課
②一時預かり事業、休日保育事業	B	継続	子ども未来課
③病児・病後児保育事業	B	継続	子ども未来課

##### b. 放課後児童クラブの充実

事業名	評価	今後の方向性	担当課
①放課後児童クラブ	A	継続	教育総務課

##### c. 働きやすい環境づくり

事業名	評価	今後の方向性	担当課
①事業者に対する啓発活動	B	継続・改善	人権施策推進課
②男女共同参画意識の啓発活動	B	継続・改善	人権施策推進課

## (5) 支援を必要とする子ども等への支援の充実

支援を必要とする子ども等への支援事業は、子ども未来課と福祉課が主に担当し、一部市民課が担当しています。ほぼすべての事業がA評価で、一事業のみB評価となっています。どの事業も必要とされている事業であり、今後も継続して実施します。

## a. 児童虐待防止策の充実

事業名	評価	今後の方向性	担当課
①要保護児童対策協議会	A	継続	子ども未来課
②養育支援訪問事業	B	継続	子ども未来課
③子ども家庭総合支援拠点事業 ⇒令和6年度「こども家庭センター事業」に統合	A	継続	子ども未来課

## b. ひとり親家庭等の自立支援

事業名	評価	今後の方向性	担当課
①母子・父子自立支援員の配置	A	継続	福祉課
②児童扶養手当	A	継続	福祉課
③母子父子寡婦福祉資金貸付事業	A	継続	福祉課

## c. 障がいのある子どもがいる家庭への支援

事業名	評価	今後の方向性	担当課
①就学前障がい児一時預かり事業	A	継続	福祉課
②障がい児保育（インクルーシブ保育の実践）	A	継続	子ども未来課
③障がい児サマースクール事業	A	継続・改善	福祉課
④発達支援ルームにここ	A	継続	福祉課
⑤障害児通所給付	A	継続	福祉課
⑥日中一時支援事業	A	継続	福祉課
⑦福祉医療費助成事業	A	継続	市民課
⑧発達相談事業	A	継続	子ども未来課

## (6) 安心・安全なまちづくりの推進

安心・安全なまちづくりに関する事業は、学校教育課、防災課、地域振興課、総務課、子ども未来課、土木建設課が担当しています。ほとんどの事業がB評価ですが、事業の充実を図るなどして継続していくこととします。

D評価としている安来市子ども安全センターについては、通学路安全推進会議などで同様な検討を実施しており、また就学前施設においては車での送迎がほとんどであるため、令和5年度に廃止となりました。

### a. 子どもの安全の確保

事業名	評価	今後の方向性	担当課
①交通安全教室の実施	A	継続	学校教育課
②防災出前講座の実施	B	継続・充実	防災課
③登下校の交通指導	B	継続	地域振興課

### b. 犯罪等の被害にあわないための環境の整備

事業名	評価	今後の方向性	担当課
①防犯灯に対する補助事業	B	継続	総務課
②防犯カメラ設置の推進	B	継続	総務課
③安来市子ども安全センター	D	廃止	子ども未来課

### c. 子育てを支援する生活環境の整備

事業名	評価	今後の方向性	担当課
①安心して遊べる公園等の整備事業	B	継続	土木建設課
②市道改良事業	B	継続	土木建設課